

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第 61 期) 至 平成20年3月31日

**株式会社 オートバックスセブン**

(E03138)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 販売の状況	15
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態及び経営成績の分析	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) ライツプランの内容	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	31
(8) ストックオプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況	42
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	118
(3) その他	121
第6 提出会社の株式事務の概要	122
第7 提出会社の参考情報	123
1. 提出会社の親会社等の情報	123
2. その他の参考情報	123
第二部 提出会社の保証会社等の情報	124

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第61期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高（百万円）	227,077	226,779	240,207	242,532	266,429
経常利益（百万円）	10,480	12,694	16,922	16,323	6,062
当期純利益（百万円）	5,443	2,928	7,860	9,165	1,467
純資産額（百万円）	147,532	148,982	161,535	168,650	165,205
総資産額（百万円）	202,760	203,224	227,707	240,627	234,126
1株当たり純資産額（円）	4,153.92	4,196.25	4,178.23	4,394.15	4,298.70
1株当たり当期純利益（円）	149.80	79.85	210.36	239.01	38.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	198.57	238.34	38.33
自己資本比率（％）	72.8	73.3	70.9	69.8	70.2
自己資本利益率（％）	3.7	2.0	5.1	5.6	0.9
株価収益率（倍）	20.6	43.3	27.9	17.7	71.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	13,807	10,979	24,136	17,215	△645
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△645	△1,276	△26,996	△7,102	△7,993
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,605	236	5,177	△4,698	△728
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	41,155	51,150	53,622	59,226	49,637
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	4,008 (1,792)	4,023 (1,819)	4,406 (1,802)	4,621 (1,745)	6,492 (2,530)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第57期および第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第58期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4. 第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(百万円)	199,490	194,195	203,056	203,272	204,284
経常利益(百万円)	12,230	12,606	15,692	17,159	8,321
当期純利益(百万円)	5,062	1,974	6,965	10,716	3,158
資本金(百万円)	31,958	31,958	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数(株)	37,643,742	37,643,742	39,255,175	39,255,175	39,255,175
純資産額(百万円)	149,874	150,392	161,831	169,617	167,923
総資産額(百万円)	199,254	198,099	225,262	237,684	228,746
1株当たり純資産額(円)	4,220.92	4,235.20	4,185.13	4,436.02	4,391.90
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	36.00 (18.00)	45.00 (21.00)	52.00 (26.00)	58.00 (28.00)	100.00 (30.00)
1株当たり当期純利益(円)	139.15	52.95	185.99	279.41	82.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	175.56	278.64	82.51
自己資本比率(%)	75.2	75.9	71.8	71.4	73.4
自己資本利益率(%)	3.4	1.3	4.5	6.5	1.9
株価収益率(倍)	22.2	65.3	31.6	15.1	33.0
配当性向(%)	25.9	85.0	28.0	20.8	121.0
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,058 (242)	964 (139)	908 (118)	948 (117)	1,017 (120)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第57期および第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第58期の1株当たり配当額には、オートボックス誕生30周年記念配当6円を含んでおります。

4. 第58期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和22年 2月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的として個人経営の末広商会を創業。
昭和23年 8月	末広商会を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商会設立。自動車部品の卸売を開始。
昭和33年 1月 12月	卸売部門を独立し、大豊産業株式会社（旧）を設立。 ドライブショップ部門開発。
昭和49年11月	カー用品総合専門店の直営第1号店としてオートボックス東大阪店を開店。
昭和50年 4月	フランチャイズチェーン加盟店の第1号店としてオートボックス函館中道店を開店。
昭和53年 2月	株式会社富士商会を株式会社オートボックスセブン（旧）に商号変更。
昭和54年 3月	当社が大豊産業株式会社（旧）と株式会社オートボックス・東大阪を吸収合併し、大豊産業株式会社（新）に商号変更。
昭和55年 3月	株式会社オートボックスセブン（新）に商号変更。
昭和56年 4月	東日本地域の直営第1号店としてオートボックス越谷店を開店。
昭和59年 6月	大阪府吹田市に本店を移転。
昭和61年 3月	子会社である株式会社オートボックス・まるがめ、株式会社オートボックス香西、株式会社オートボックス福岡長尾、株式会社オートボックス松山北、株式会社オートボックス東名インターの5社を吸収合併。
平成元年 3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成 5年 6月	大阪府豊中市に本店を移転。
8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
平成 7年 3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
平成 9年 3月	大商圏を対象とした大型店の第1号店として、千葉市にスーパーオートボックス千葉長沼店を開店。
平成10年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社エー・エム・シー）と資本・業務提携。
平成11年 8月	仏ルノー社と提携し、合弁会社オートボックスセブンヨーロッパS.A.S.（現：オートボックスフランスS.A.S.）を設立。
平成13年 1月	インターネットショッピング専用のWEBサイト「autobacs.com」開設。
平成13年 6月	東京都港区に本店を移転。
平成14年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社エー・エム・シー）を株式交換により完全子会社化。
平成16年10月	東京都江東区に本店を移転。
平成19年 3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
平成19年 5月	オートボックスストラウスINC. による、米国カー用品店「STRAUSS Discount AUTO」89店舗の譲受。
平成20年 3月	連結対象店281店舗（海外109店舗、国内172店舗）、オートボックスフランチャイズチェーン加盟店367店舗（海外8店舗、国内359店舗）と合計で648店舗となる。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社61社および関連会社7社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の買取・販売およびローン・クレジット業務を行っております。さらにオートバックスグループへの金銭の貸付、店舗設備のリース、コンサルティング業、人材派遣業、事務処理代行業、広告代理店業、情報サービス業、損害保険代理店業および自動車教習所の経営を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業部門との関連は次のとおりであります。

卸売部門……………フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等を卸売しております。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクス等であります。

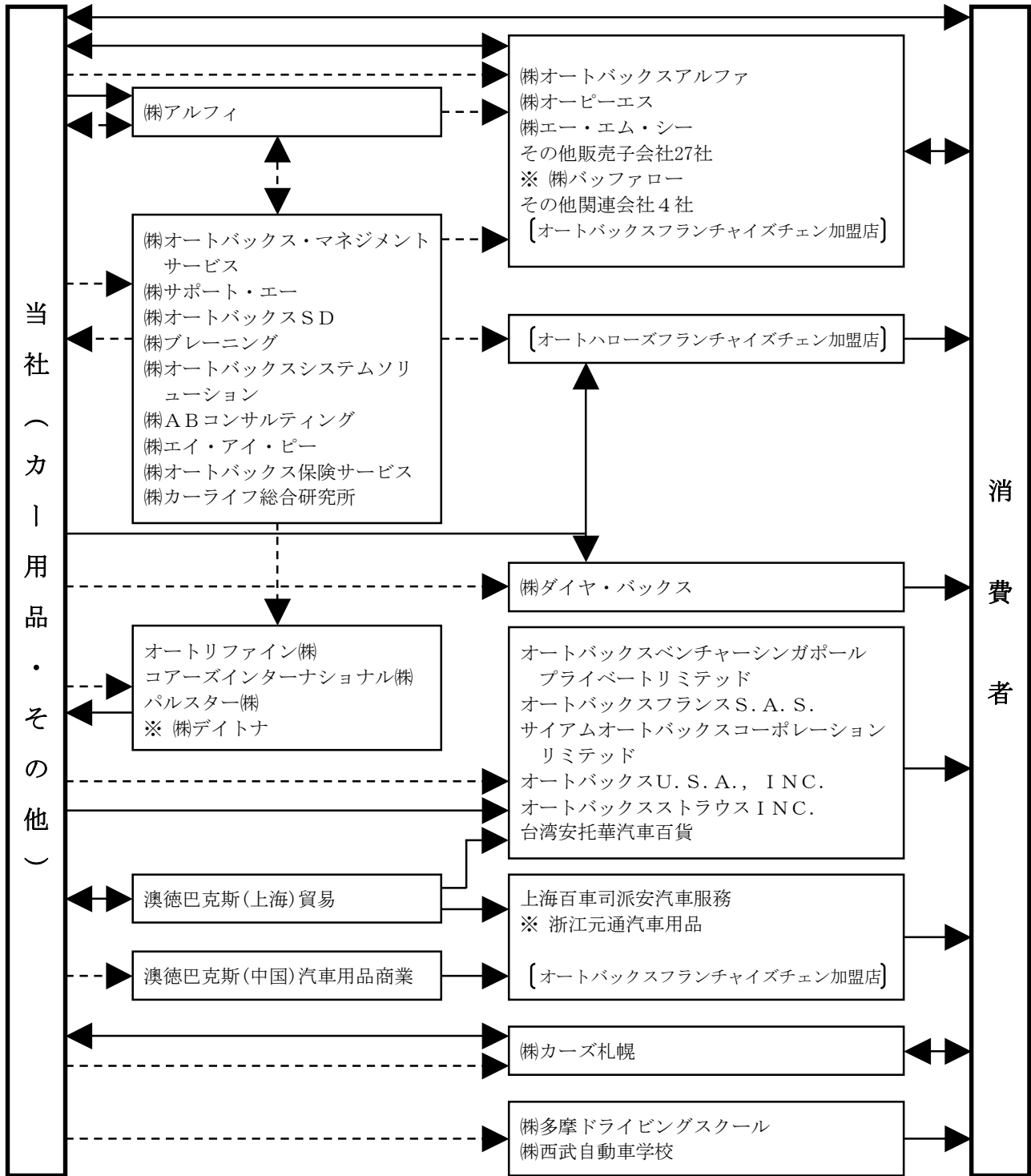
カー用品卸売…当社が国内外の仕入先様より商品を仕入れし、卸売するほか、国内では子会社パルスター(株)他4社、関連会社(株)デイトナ、海外では子会社澳徳バックス(中国)汽車用品商業他3社があります。

小売部門……………主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。主要な店舗ブランド名としては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートハローズおよびオートバックス走り屋天国セコハン市場であります。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクス等であります。

カー用品小売…当社の直営店舗が販売するほか、国内では子会社(株)エー・エム・シー他31社、関連会社(株)バッファロー他4社、海外では子会社オートバックスストラウスINC. 他6社、関連会社浙江元通汽車用品があります。

全社(共通) ……卸売・小売部門およびフランチャイズチェーン加盟店の業務支援ならびに新業態開発部門であり、当社(特定の部門に区分できない部門)のほか、国内では子会社(株)アルフィ他11社があります。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) ←印は商品等の流れ、←-印は金銭の貸付・機器等のリース・コンサルティング・広告代理および人材派遣等を表しております。※印は関連会社を表し、それ以外は子会社であります。オートボックスインターナショナルホンコンリミテッド、オートボックスタイランドリミテッド、新竹百客士、カーライフ総合研究所(株)およびオートボックススポーツカーラボラトリ(UK)リミテッドは平成20年3月末日現在で営業をしておりませんので、事業系統図には含めておりません。関連会社7社は、全て持分法適用会社であります。(株)エイ・アイ・ピーについては、平成19年8月に、(株)オートボックスインシュアランスプランニングより商号変更しております。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱エー・エム・シー	札幌市 西区	495	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	事務所用 建物および店舗用 設備の賃貸借
㈱エーディーアール	岩手県 下閉伊郡	258	小売部門	80.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱カーライフ	仙台市 泉区	99	小売部門	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス ベネフィット	千葉市 稲毛区	150	小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス アルファ	千葉県 市川市	225	小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 千葉	千葉県 柏市	200	小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 神奈川	横浜市 都筑区	95	小売部門	90.6	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	120	小売部門	99.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱スーパーオート 名古屋	名古屋市 港区	225	小売部門	94.2	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱北摂オートバッ クス	大阪府 高槻市	96	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス サンエース	大阪府 寝屋川市	130	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 和泉	堺市 西区	85	小売部門	85.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートバック ス・スリーアロ ー	広島市 南区	95	小売部門	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オーピーエス	福岡市 博多区	85	小売部門	89.2	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
オートバックスフランス S. A. S.	フランス ピエール レー	千EURO 21,340	卸売部門 および 小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	—
オートバックス U. S. A., I N C.	アメリカ カリフォルニア	千US\$ 3,000	小売部門	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)	資金貸付 および家 賃保証	商品の 供給	—
オートバックストラウス I N C. (注) 2	アメリカ デラウェア	千US\$ 20,000	小売部門	100.0 (100.0)	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	資金貸付 および支 払承諾に 対する保 証	商品の 供給	—
上海百車司派安汽車服務	中国 上海	千US\$ 4,500	小売部門	65.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 供給	—
澳德巴克斯(上海)貿易 (注) 4	中国 上海	千US\$ 1,000	卸売部門	41.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 購買	—
澳德巴克斯(中国)汽車用品商業	中国 北京	千US\$ 5,000	卸売部門	100.0	役員の兼任5名 (うち当社従業員3名)	—	—	—
台湾安托華汽車百貨	台湾 台北	千NT\$ 84,000	小売部門	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)	—	商品の 供給	—
サイアムオートバックスコーポレーションリミテッド (注) 4	タイ バンコク	千THB 39,900	小売部門	49.9	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	—	商品の 供給	—
オートバックスペンチャーシンガポールプライベートリミテッド	シンガポール シンガポール	千S\$ 6,400	卸売部門 および 小売部門	93.8	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	債務保証	商品の 購買および供給	—
(株)オートバックスSD (注) 3	東京都 江東区	10	全社 (共通)	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	事務代 行	事務所用 建物の賃 貸
(株)オートバックス・マネジメントサービス (注) 3	東京都 江東区	90	全社 (共通)	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	—	事務代 行	事務所用 建物の賃 貸
(株)ABコンサルティング (注) 3	東京都 江東区	10	全社 (共通)	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	コンサル ティング	事務所用 建物の賃 貸
(株)オートバックシステムソリューション (注) 3	東京都 江東区	95	全社 (共通)	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	情報サ ービスの 提供	事務所用 建物の賃 貸
(株)プレーニング (注) 3	東京都 江東区	50	全社 (共通)	90.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	販促物の 購買	事務所用 建物の賃 貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)カーライフ総合 研究所 (注) 3	東京都 江東区	20	全社 (共通)	100.0	役員の兼任5名 (うち当社従業員5名)	—	—	事務所用 建物の賃貸
(株)アルフィ (注) 3	東京都 江東区	490	全社 (共通)	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	リース 用資産 の供給	事務所用 建物の賃貸
(株)エイ・アイ・ピー (注) 3	東京都 江東区	245	全社 (共通)	65.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	—	損害保 険業	事務所用 建物の賃貸
(株)オートボックス 保険サービス (注) 3	東京都 江東区	15	全社 (共通)	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	損害保 険代理 業	事務所用 建物の賃貸
(株)サポート・エー (注) 3	東京都 渋谷区	35	全社 (共通)	92.9	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	人材派 遣	事務所用 建物の賃貸
(株)カーズ札幌	札幌市 白石区	30	卸売部門 および 小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ダイヤ・バック ス	東京都 江東区	100	卸売部門 および 小売部門	60.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給お よび購 買	事務所用 建物の賃貸
(株)西武自動車学校 (注) 3	東京都 小平市	15	全社 (共通)	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	—	設備用土 地建物の 賃貸
(株)多摩ドライビング スクール (注) 3	東京都 日野市	160	全社 (共通)	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	—	—
パルスター(株)	横浜市 瀬谷区	200	卸売部門	51.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 購買	—
オートリファイン (株)	横浜市 瀬谷区	52	卸売部門	97.4	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 購買	—
コアーズインター ナショナル(株)	堺市 堺区	145	卸売部門	81.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 購買	—

上記のほか、21社の連結子会社があります。(計61社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連 会社) 北映商事(株) (注) 5	岩手県 盛岡市	90	小売部門	16.3	—	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ピューマ	富山県 砺波市	33	小売部門	30.5	役員の兼任3名 (うち当社従業員 3名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ブルー・オーシ ヤン (注) 5	埼玉県 熊谷市	69	小売部門	17.1	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)バッファロー (注) 6	埼玉県 川口市	510	小売部門	24.2	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ファナス	東京都 港区	200	小売部門	25.0	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)デイトナ (注) 6	静岡県 周智郡	412	卸売部門	21.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	商品の 購買	—
浙江元通汽車用品	中国 杭州	千RMB 10,000	小売部門	25.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	—	—

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。
2. 資本金が名目的な金額であるため、資本準備金を含んだ額で記載しております。
3. 「主要な部門の内容」の全社(共通)は、特定の部門に区分できない部門であります。
4. 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。が、実質的な支配力を持っているため子会社としております。
5. 議決権の所有割合は、100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
6. 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

主要な部門の名称	従業員数（人）	
卸売部門	594	(26)
小売部門	4,958	(1,910)
全社（共通）	940	(594)
合計	6,492	(2,530)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。  
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、1,871人増加しましたのは、主に連結子会社オートバックストラウスINC.の事業譲受けによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,017 (120)	38.2	11.1	5,630

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

- 名称 U I ゼンセン同盟オールオートバックスセブンユニオン
- 上部団体 U I ゼンセン同盟
- 労使関係 労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 業績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)	ROE (%)
平成20年3月期	266,429	6,936	6,062	1,467	38.37	0.9
平成19年3月期	242,532	12,219	16,323	9,165	239.01	5.6
増減額	23,897	△5,282	△10,261	△7,698	△200.64	—
増減率	9.9%	△43.2%	△62.9%	△84.0%	△83.9%	—

当連結会計年度の上半期の経済状況は、日本国内では、業績好調な企業の設備投資や、輸出を牽引役として経済は緩やかな拡大を続けました。また、海外では、米国経済は個人消費に支えられ底堅く推移し、欧州経済は堅調な回復が継続、アジア経済も中国を中心として順調に推移いたしました。一方で、下半期は、サブプライムローン問題に端を発する金融情勢の悪化や、原油価格の高騰、株安、ドル安などで、世界経済に減速感が浸透いたしました。また、日本国内でも、燃料価格・原材料価格の高騰が、最終消費者物価にもおよび始め、個人消費は著しく冷え込みました。

カー用品業界におきましては、従来からの同業、異業との企業間競争の激化に加え、燃料価格の高騰や、新車・中古車の販売登録台数の伸び悩みといった経営にとって逆風となる現象が見られた一方で、梅雨時の異常低温、10月初めまでの猛暑と残暑、1月の寒波と2月の非降雪大都市圏における週末毎の降雪など、総じて季節感が明確な一年となり、バッテリー、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンといった季節商品の需要拡大が、カー用品市場全体の需要の落ち込みを下支えする経営環境となりました。

このような環境のもと、当社グループといたしましては、「エアロドミナント戦略」、「トータルカーライフ戦略」、「海外事業戦略」の3つの戦略に基づき、国内では、「カー用品販売業からトータルカーライフサービス業へ」の転換を図るべく、引き続き日本国内において「カー用品販売」、「車検・整備」、「車販売」を3本柱とする事業展開を強力に推し進めるとともに、海外では、北米、欧州、中国での事業拡大に重点をおいて、積極的な店舗展開に取り組んでまいりました。

「カー用品販売」につきましては、広範な商品群において原料価格の高騰にともなう仕入価格の値上げが見られたものの、タイヤ、車外用品、オイル、バッテリーの売上高は好調に推移いたしました。タイヤ、車外用品につきましては、1月の寒波、2月の非降雪大都市圏における週末毎の降雪にともなうスタッドレスタイヤ、タイヤチェーンの重要増により、オイル、バッテリーにつきましては、オイル会員向け販売促進やバッテリーチェックといった店頭での拡販努力により、販売数量、販売単価とも上昇し、売上高は順調に推移いたしました。一方、カーエレクトロニクスにつきましては、地デジ関連商品やETC車載器の需要一巡による売上減少に加え、ナビゲーションの販売価格帯が低価格商品にシフトしたことによる販売単価の低下により、売上高は減少いたしました。これらの結果、「カー用品販売」の売上高は、国内オートバックスグループ全体で、前年同期比6億12百万円(0.2%)減少の2,773億9百万円となりました。

次に、「車検・整備」では、車検・整備を自店舗で取り扱うことができる指定工場資格の取得店舗を新たに28店舗増設し265店舗としたことに加え、オートバックスグループ独自の診断機を用いた付加価値の高い車検サービスによる競合他社の店舗との差別化策、テレビCMを主体とした媒体広告による認知度の向上策、会員顧客への積極的なアプローチによる車検予約の取得拡大策などを実施いたしました。これらの結果、車検実施台数は、国内オートバックスグループ全体で、前年同期比約5万2千台(18.2%)増加の約33万7千台となりました。

また、「車販売」では、グループ内査定士の有資格者数を約800名まで増やすなど人材育成に努めたことに加え、専門知識や経験に頼らず車両の査定、プライシングが可能になる画期的な車買取システム「スゴ買い」を開発・導入し、平成20年3月末までに国内317店舗と「オートバックスカーズフランチャイズチェーン契約」を締結し、業務効率の改善とコストダウンを図りました。これらの結果、車販売台数は、国内オートバックスグループ全体で、前年同期比約5,200台(34.0%)増加の約2万600台となりました。

日本全国を152のエリアに分割し、各エリア内での複数業態の組み合わせによる店舗最適配置と、店舗間連携の強化を通じて効率的なシェア最大化を図ることを目的とした「エアロドミナント戦略」の一環として実施した出退店の状況につきましては、スーパーオートバックス1店舗、オートバックス3店舗、オートバックス走り屋天国セコハン市場4店舗、オートバックスエクスプレス2店舗、ライコランド2店舗の合計12店舗の新規出店、オートバックス3店舗とオートハローズ1店舗の合計4店舗の退店を行なった結果、国内オートバックスグループ全体の店舗数は、当連結会計年度末において前年同期比8店舗増加の531店舗となりました。なお、オートバックスからスーパーオートバックスへの3店舗の業態転換、オートバックス5店舗のスクラップアンドビルド、リロケーションも実施しております。

海外事業につきましては、当連結会計年度末で117店舗を展開しております。このうち、北米におきましては、平成19年5月に事業譲渡を受けた現地カー用品小売チェーン「STRAUSS Discount AUTO」89店舗の品揃え、オペレーションの強化、オートボックスの販売ノウハウを活用した独自の店舗フォーマットの確立を図るなど、事業基盤の構築に注力いたしました。また、欧州におきましては、フランス パリ近郊でのオートボックスブランドの浸透と、既存8店舗の販売力、収益力の向上に取り組んだ一方で、平成19年11月に同国でのフランチャイズ2号店となる

「AUTOBACS Aubergenville (オートボックス オーベルジャンビル)店」を新規オープンいたしました。他方、アジアにおきましては、台湾、タイ、シンガポールの子会社が黒字転換を果たし、経営を安定軌道に乗せたことに加え、中国では、日本企業として初めてカー用品販売のフランチャイズ本部業の登録を完了させ、迅速かつ円滑な事業推進が可能となり、大連、杭州などの主要大都市において新たに7店舗のフランチャイズ店舗を出店し、中国での店舗総数は12店舗に達しました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の当社グループの連結売上高は、前年同期比238億97百万円(9.9%)増加の2,664億29百万円となりました。売上総利益につきましては、カーエレクトロニクス商品の粗利益率が低下した一方で、タイヤ、オイル、バッテリー、車外用品といった収益率の高い商品の販売構成が増加したため、前年同期比81億8百万円(10.8%)増加の828億52百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、7～8年周期で発生する店舗POSシステムの刷新などの情報インフラ再構築にかかる一時的な循環型費用の増加と、「トータルカーライフサービス業へ」の転換に必要な車買取システム「スゴ買い」の開発・導入、事業拡大を支える優秀な人材の採用・教育などの競争優位基盤構築のための戦略的費用の先行により、前年同期比133億91百万円(21.4%)増加の759億15百万円となりました。

これらの結果、営業利益は、前年同期比52億82百万円(43.2%)減少の69億36百万円となりました。また、サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融情勢の悪化から、当社が保有する証券化商品の格付け・時価が大幅に低下したことにより生じた投資有価証券評価損43億26百万円を営業外費用に計上したことなどにより、経常利益は、前年同期比102億61百万円(62.9%)減少の60億62百万円となり、さらに、投資有価証券売却損5億78百万円、投資有価証券評価損4億4百万円を特別損失として計上したことなどにより当期純利益につきましては、前年同期比76億98百万円(84.0%)減少の14億67百万円となりました。

当社グループ（当社、連結子会社、持分法適用関連会社およびフランチャイズチェーン加盟店）のカー用品等小売店舗数の推移につきましては次のとおりであります。

[国内]

項目	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	出店	S/B・R/L		退店	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	増減
			開店	閉店			
オートボックス	402	3	5	8	3	399	△3
スーパーオートボックス TYPE I	6	—	—	—	—	6	—
スーパーオートボックス TYPE II	64	1	3	—	—	68	4
オートハローズ	11	—	—	—	1	10	△1
オートボックス走り屋天国 セコハン市場	27	4	—	—	—	31	4
オートボックス・エクス プレス	7	2	—	—	—	9	2
ライコランド	6	2	—	—	—	8	2
合計	523	12	8	8	4	531	8

- (注) 1. スーパーオートボックスTYPE I は、敷地面積9,900㎡ (3,000坪) 以上、売場面積1,650㎡ (500坪) 以上の店舗であります。
2. スーパーオートボックスTYPE II は、敷地面積5,610㎡ (1,700坪) 以上、売場面積990㎡ (300坪) 以上の店舗であります。
3. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。
4. 当連結会計年度より、ライコランドを店舗数に含めて表示しております。

[海外]

項目	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	出店	S/B・R/L		退店	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	増減
			開店	閉店			
台湾	4	—	—	—	—	4	—
シンガポール	1	—	—	—	—	1	—
タイ	2	—	—	—	—	2	—
フランス	8	1	—	—	—	9	1
アメリカ	1	89	—	—	1	89	88
中国	5	7	—	—	—	12	7
合計	21	97	—	—	1	117	96

- (注) アメリカの出店89店舗は、連結子会社AUTOBACS STRAUSS INC. の事業譲り受けによるものであります。



当社グループ（当社および連結子会社）は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表（セグメント情報）」の項記載の理由により事業の種類別セグメント情報は開示しておりませんが、主要な部門別売上高を示すと次のとおりであります。

#### 部門別売上高

##### 部門別売上高の状況

部門	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）			当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）			増減額 （百万円）	増減率 （%）
	金額 （百万円）	構成比 （%）	店舗数 （店）	金額 （百万円）	構成比 （%）	店舗数 （店）		
卸売部門	138,586	57.1	393	145,072	54.4	403	6,486	4.7
小売部門	100,151	41.3	151	117,182	44.0	245	17,030	17.0
その他	3,793	1.6	—	4,174	1.6	—	380	10.0
合計	242,532	100.0	544	266,429	100.0	648	23,897	9.9

（注） 1. 「その他」は不動産賃貸借料およびリース料収入であります。

2. 当連結会計年度より、ライコランドを店舗数に含めて表示しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度の店舗数についてもライコランドを含めて表示しております。

#### 卸売部門

フランチャイズチェーン加盟店に対する卸売売上につきましては、カーエレクトロニクスやタイヤ、ホイールなどのカー用品売上が前年に比べ減少したものの、新車・中古車および二輪用品の売上が増加したことに加え、各種オイルの卸売商社であるパルスター株式会社を前連結会計年度末において連結対象子会社としたことなどにより、前年同期比64億86百万円(4.7%)増加の1,450億72百万円となりました。

#### 小売部門

小売売上につきましては、国内における連結対象子会社による運営店舗の増加や、新規出店による増収効果、猛暑・降雪による季節商品の売上の増加、車検・整備の積極展開によるサービス売上の増加、米国での「S T R A U S S D i s c o u n t A U T O」89店舗の譲り受け、欧州における店舗売上の増加などにより、前年同期比170億30百万円(17.0%)増加の1,171億82百万円となりました。

#### その他

その他の売上につきましては、国内のフランチャイズチェーン加盟店から得られる不動産賃貸料、店舗設備リース料の増加などにより、前年同期比3億80百万円(10.0%)増加の41億74百万円となりました。

## 2【販売の状況】

### (1) 商品別売上状況

品目	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	31,911	22.0	96.9
カーエレクトロニクス	43,708	30.1	97.0
オイル・バッテリー	14,955	10.3	146.7
車外用品	13,535	9.4	104.2
車内用品	13,807	9.5	97.5
カースポーツ用品	11,298	7.8	99.3
サービス	1,784	1.2	123.1
その他	14,071	9.7	134.8
小計	145,072	100.0	104.7
小売部門			
タイヤ・ホイール	20,574	17.5	114.6
カーエレクトロニクス	23,191	19.8	97.3
オイル・バッテリー	10,501	9.0	140.1
車外用品	17,001	14.5	159.5
車内用品	11,262	9.6	118.2
カースポーツ用品	8,434	7.2	96.6
サービス	16,280	13.9	126.3
その他	9,936	8.5	109.8
小計	117,182	100.0	117.0
その他 (不動産およびリース物件の賃貸借料)	4,174	—	110.0
合計			
タイヤ・ホイール	52,485	19.7	103.2
カーエレクトロニクス	66,900	25.1	97.1
オイル・バッテリー	25,456	9.5	143.9
車外用品	30,537	11.5	129.2
車内用品	25,070	9.4	105.8
カースポーツ用品	19,733	7.4	98.1
サービス	18,065	6.8	125.9
その他	28,182	10.6	121.1
合計	266,429	100.0	109.9

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であり  
ます。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

## (2) 事業所別売上状況

地区別	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	当連結会計年度 末店舗数 (店)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	店舗数増減 (店)
(卸売部門)					
北海道地区	12	3,088	2.1	97.3	—
東北地区	24 (3)	7,267 (909)	5.0	97.1 (94.9)	— (—)
関東地区	100 (18)	46,053 (8,219)	31.8	108.2 (101.6)	2 (1)
東海信越地区	42	12,857	8.9	100.7	—
中部地区	65 (12)	25,964 (3,483)	17.9	104.4 (110.7)	1 (1)
関西地区	80	26,718	18.4	105.7	—
中四国地区	19	5,410	3.7	102.8	△1
九州地区	49	16,603	11.4	100.9	1
その他 (海外)	12 (4)	1,108 (138)	0.8	153.8 (158.7)	7 (3)
卸売部門合計	403 (37)	145,072 (12,749)	100.0	104.7 (103.8)	10 (5)
(小売部門)					
北海道地区	20	8,754	7.5	102.3	2
東北地区	16	6,497	5.5	96.8	—
関東地区	40	32,544	27.8	100.6	1
東海信越地区	1	84	0.1	94.0	—
中部地区	8	6,598	5.6	95.5	1
関西地区	28	22,443	19.2	100.4	1
中四国地区	21	9,639	8.2	102.5	—
九州地区	6	3,568	3.0	94.5	—
その他 (海外)	105	27,052	23.1	270.9	89
小売部門合計	245	117,182	100.0	117.0	94
その他 (不動産およびリース物件の賃貸借料)	—	4,174	—	110.0	—
総合計	648 (37)	266,429 (12,749)	—	109.9 (103.8)	104 (5)

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門の「当連結会計年度末店舗数」欄の( )内は、持分法適用関連会社の当連結会計年度末店舗数を内数で記載しております。

3. 卸売部門の「金額」欄の( )内は、持分法適用関連会社に対する卸売売上を内数で記載しております。

4. 当連結会計年度より、ライコランドを店舗数に含めて表示しております。

### 3【対処すべき課題】

今後の経営環境の見通しといたしましては、世界経済は、資源国、新興国の経済が引き続き成長する一方で、米国経済の失速や、株式、為替市場の変動、原油価格、原材料価格のさらなる高騰など様々なリスクを抱えたまま、景気は足踏み状態が続くことが予想されます。

また、日本国内のカー用品業界におきましても、さらなるインフレの進行による個人消費の減退によって、縮小する国内需要のパイを巡って、「カー用品販売」のみならず、「車検・整備」、「車販売」の分野におきましても、業種・業態を超えたボーダーレスの競争が一層激化することが予想されます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、平成20年5月に発表いたしました中期経営計画「オートボックスBIGプラン」におきまして、「企業価値の最大化～経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化～」を方針として掲げ、これまでの規模拡大路線から収益性重視の方向に経営の軸足を移し、事業の選択と集中の早期実現と、将来の成長基盤の構築、経営資源の集中とコスト効率化による収益性の向上、意思決定プロセス改善のためのガバナンス体制強化を図ることで、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

#### (1) 事業戦略について

事業戦略といたしましては、引き続き「カー用品販売」、「車検・整備」、「車販売」を主要事業として積極的に推進しながら、本部機能／コストの効率化を図るとともに、企業価値向上への寄与の観点から、新規事業や海外事業を抜本的に見直し、メリハリのついた展開を図ることで、分散した経営資源を国内オートボックスフランチャイズ事業の強化に集中投下いたします。

#### (2) 財務戦略について

次に、財務戦略といたしましては、サブプライムローン問題による投資有価証券の損失計上への反省に立ち、資金運用基準のさらなる厳格化を図るとともに、300億円程度の手元流動性と財務安全性を確保することを前提に、投資有価証券・非コア事業資産の圧縮と、株主還元の強化により資産／資本効率の向上を図ってまいります。

#### (3) ガバナンス体制について

また、ガバナンス体制の強化につきましては、中期経営計画「オートボックスBIGプラン」において掲げた「企業価値の最大化～経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化～」を図り、先の転換社債に係わる不適切開示の問題で株主・投資家の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを反省し、社外取締役および社外監査役の増員と、意思決定プロセスの改善を図ることにより、経営体制の再構築とリスクマネジメントの強化を図ってまいります。

#### (4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、カー用品販売事業、車検・整備事業および車販売事業を中核とした事業領域において、フランチャイズシステムを通じ様々な商品・サービスを数多く顧客に対して提供しており、「オートボックス」ブランドの維持・向上が不可欠であることから、中長期的な経営戦略に基づき業績の向上を目指すとともに、業務の適正性に係る管理体制を整備することで社会的責任を果たすことや、各種ステークホルダーのさらなる支持と信頼を獲得する「ブランド力強化」に継続的に取り組むことにより、トータルとしての企業価値の向上に努めることが経営の最重要課題と認識しております。

従いまして、短期的な収益を目指すのではなく、各種ステークホルダーとの信頼関係維持を図り、「ブランド力」の継続的向上による中長期的な経営の効率性および収益性を実現するための会社の財務方針および事業方針の決定を支配する者による経営が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

### (1) 競合など

フランチャイズチェーン加盟法人間や同業他社のみならず、自動車メーカーおよびディーラーの本格参入、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店など、カー用品市場の競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 異常気象による影響について

当社グループの販売する商品には、天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧米およびその他のアジアの国々などにおいて事業を行っております。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化姿勢、現地の既存小売業者との競合、現在の経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および伝染病の流行など、さまざまな問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という）により下記の規制を受けております。

「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。

当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針であります。上記の規制等により計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理体制の確立のためコンプライアンス推進室を設置し、取締役・執行役員および従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しております。しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、さまざまな要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みと反して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品を中心に扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無に関わらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 店舗営業

当社グループは、カー用品および関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業にともなう廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などにおけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化にともなう客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

当社グループは、世界6ヶ国において海外事業を展開しており、主に、海外子会社の業績ならびに運転資金や設備投資資金として、当社から海外子会社に対して実施する外貨建て貸付金等が存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。その契約の主な事項は次のとおりであります。

①オートボックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートボックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号および経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入および販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	オートボックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートハローズフランチャイズ契約 契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 スーパーオートボックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートボックス走り屋天国セコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

②オートボックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートボックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号および経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入および販売	加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。 ・一般消費者からの買取、下取りおよび販売 ・他の自動車販売業者、本部からの仕入れおよび販売 ・自動車オークションへの出品および落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

③オートバックスライコランドフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号および経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入および販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

(2) 事業の譲受け

当社の連結子会社であるAUTOBACS STRAUSS INC. は平成19年5月2日にカー用品店“STRAUSS Discount AUTO”89店舗および物流センター等の事業を譲受けました。

① 譲受けの相手先

R&S PARTS AND SERVICE, INC. および1945 Route 23 Associates, Inc.

② 譲受けの事業内容

自動車用品小売業および自動車関連サービス事業

③ 譲受けの額

48,166千U S ドル

④ 譲受けた資産及び負債

資産の額

流動資産 26,652千U S ドル

固定資産 39,306千U S ドル

---

合計 65,959千U S ドル

負債の額

流動負債 16,164千U S ドル

固定負債 1,628千U S ドル

---

合計 17,792千U S ドル

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

#### ① 資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2.7%、65億1百万円減少し、2,341億26百万円となりました。これは、主に米国カー用品チェーン店89店舗および物流センター等の事業譲り受けにより流動資産および固定資産が増加した一方で、有価証券、投資有価証券において売却および評価損を計上した結果減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ4.2%、30億56百万円減少し、689億21百万円となりました。これは、主に米国での事業譲り受けにより流動負債および固定負債が増加した一方で、支払手形及び買掛金が減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2.0%、34億45百万円減少し、1,652億5百万円となりました。

#### ② キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	増減額
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	53,622	59,226	5,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,215	△645	△17,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,102	△7,993	△891
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,698	△728	3,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	189	△221	△410
現金及び現金同等物の増減額	5,604	△9,589	△15,194
現金及び現金同等物の期末残高	59,226	49,637	△9,589

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の支出6億45百万円、投資活動による資金の支出79億93百万円、財務活動による資金の支出7億28百万円等により前連結会計年度末に比べ95億89百万円減少し、496億37百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に、税金等調整前当期純利益49億72百万円および減価償却費の計上70億1百万円がありました一方で、運転資本の変動（売上債権の増加58億11百万円、たな卸資産の増加19億52百万円、仕入債務の減少87億57百万円）による減少、および前連結会計年度の業績に伴う法人税等の支払額64億16百万円等があり、6億45百万円の資金の支出（前連結会計年度は172億15百万円の資金の獲得）となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に、投資有価証券の償還・売却による収入76億66百万円がありました一方で、国内外の新規出店や店舗増改築等に伴うソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の取得による支出63億72百万円、情報化投資等に伴うソフトウェアの取得による支出33億79百万円、投資有価証券の取得による支出27億99百万円、および米国での事業譲り受けによる純支出31億79百万円等があり、79億93百万円の資金の支出（前連結会計年度は71億2百万円の資金の支出）となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に、長期借入れによる収入32億20百万円がありました一方で、配当金の支払額22億93百万円および長期借入金の返済による支出19億27百万円等があり、7億28百万円の資金の支出（前連結会計年度は46億98百万円の資金の支出）となりました。



当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期
自己資本比率 (%)	72.8	73.3	70.9	69.8	70.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	57.4	64.1	99.6	67.1	44.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.3	0.5	0.7	0.9	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	141.7	136.5	355.8	99.1	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を用いております。
4. 平成20年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは算出しておりません。

### ③ 設備投資の状況

設備投資の実績

(単位：百万円)

区分	平成20年3月期
新規出店	665
S/B R/L増改築	1,162
土地	962
情報化投資	3,645
リース用資産	1,816
その他	1,499
合計	9,752
減価償却費	7,001

#### (2) 経営成績

「1 業績等の概要 業績」参照

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に店舗POSシステムの刷新や、車買取システムの開発・導入などの情報化投資に加え、「エリアドミナント戦略」に基づく新規出店、業態転換、スクラップアンドビルド、リロケーションなどに係わる店舗用地、建物及び付属設備、リース用資産の取得などにより総額97億52百万円の設備投資を実施いたしました。なお、設備投資（無形固定資産を含む）の内訳は次のとおりであります。

(主要な部門別設備投資額)

部門	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
卸売部門	412	187
小売部門	4,722	3,686
全社 (共通)	5,220	5,878
合計	10,355	9,752

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

小売部門におきましては、主に国内で引き続きエリアドミナント戦略遂行のため、スクラップアンドビルドもしくはリロケーション、およびスーパーオートバックスへの業態転換等で18億27百万円、また店舗用地の購入で8億76百万円の設備投資を実施いたしました。

全社 (共通) 部門におきましては、主に国内で投資収益性向上のため、店舗POSシステムの刷新などによる情報化投資で21億63百万円、また、フランチャイズチェーン加盟店を含めたオートバックスグループ内での資産の有効活用による業務改善・効率化を図るため、店舗設備等のリース資産購入で18億16百万円の設備投資を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な部門 の内容	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
西日本ロジスティク スセンター (兵庫県三木市)	卸売部門	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,939	229	35	4,850	5
東日本ロジスティク スセンター (千葉県市川市)	卸売部門	物流倉庫	—	—	49	443	53	546	6
サンシャインKOBED 店 (神戸市東灘区)	小売部門	賃貸店舗 (スーパーオート ボックス TYPE I)	—	—	1,170	14	5	1,190	2 [3]
TOKYO BAY東雲店 (東京都江東区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	324	25	28	378	93 [29]
43道意店 (兵庫県尼崎市)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	—	—	977	32	30	1,039	50 [34]
布施高井田店 (大阪府東大阪市)	小売部門	賃貸店舗 (スーパーオート ボックス TYPE II)	—	—	517	—	0	517	—
静岡流通店 (静岡市葵区)	小売部門	賃貸店舗 (オートバック ス)	4,410.0	1,166	48	—	0	1,215	—
富士宮店 (静岡県富士宮市)	小売部門	賃貸店舗 (オートバック ス)	5,337.4	531	24	—	0	556	—
出入橋店 (大阪市北区)	小売部門	オートボックス	440.3	403	460	3	6	873	15 [9]
本社 (東京都江東区)	全社 (共通)	業務管理設備	—	—	99	5	371	476	376 [1]
社宅 (東京都大田区)	全社 (共通)	社宅	667.0	1,338	335	—	0	1,673	—

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員の[ ]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

6. 設備の内容の「オートボックス」は、敷地面積2,640㎡(800坪)以上、売場面積495㎡(150坪)以上の店舗であります。

7. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名および主要な部門の内容は借主側のものを記載しております。

8. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが7,972百万円あります。

## (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	主要な部 門の内容	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
㈱京都オートバック ス 京都ワウワンダ ーシティ店 (京都市右京区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	947 (920)	13 (13)	29 (1)	3,548 (3,493)	48 [32]
㈱オートボックス千 葉 かしわ沼南店 (千葉県柏市)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	615 (594)	20 (7)	10 (2)	646 (604)	48 [46]
㈱スーパーオート名 古屋 NAGOYA BAY店 (名古屋港区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	254 (225)	1	2 (0)	258 (226)	52 [13]
㈱オートボックスベ ネフィット 千葉長沼店 (千葉市稲毛区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	74 (58)	12 (9)	7 (3)	93 (71)	52 [20]
㈱エー・エム・シー SAPPORO店 (札幌市西区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	6,047.0 (6,047.0)	1,181 (1,181)	119 (118)	1	2 (0)	1,305 (1,300)	28 [18]
㈱オートボックスア ルフア 市川店 (千葉県市川市)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	—	—	738 (734)	0	0	739 (734)	37 [15]
㈱カーライフ 仙台ルート45店 (仙台市宮城野区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	6,611.6 (6,611.6)	519 (519)	175 (165)	0	1 (0)	695 (684)	29 [8]
㈱カーライフ 仙台泉加茂 (仙台市泉区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	7,172.4 (7,172.4)	735 (735)	282 (267)	0	3 (0)	1,022 (1,003)	24 [15]
㈱オートボックス神 奈川 246江田店 (横浜市都筑区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	2,348.4 (2,348.4)	704 (704)	52 (46)	9	7 (0)	774 (751)	38 [17]
㈱夢翔 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	4,053.0 (3,644.0)	561 (518)	123 (121)	1 (0)	4 (3)	691 (644)	20 [7]
㈱オートボックス・ スリーアロー 東雲店 (広島市南区)	小売部門	オートボックス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	67 (45)	5	1 (0)	789 (761)	25 [6]
㈱南予オートサービ ス とべ店 (愛媛県伊予郡)	小売部門	オートボックス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	39 (37)	0	0 (0)	592 (589)	17 [4]
㈱アルフィ (東京都江東区)	全社 (共通)	リース資産	—	—	0	0	3,776	3,777	14 [2]
㈱西武自動車学校 (東京都小平市)	全社 (共通)	自動車学校	9,729.2 (9,729.2)	1,168 (1,168)	22 (15)	—	3	1,194 (1,183)	56 [5]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員の[ ]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

6. 設備の内容の「オートボックス」は、敷地面積2,640㎡(800坪)以上、売場面積495㎡(150坪)以上の店舗であります。

7. ㈱アルフィの工具、器具及び備品のうち1,926百万円は、提出会社および連結子会社で利用している資産であります。

8. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の( )内は、提出会社のものを内数で記載しております。

- (3) 在外子会社  
主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設

平成20年3月31日現在

会社名 (所在地)	主要な部門 の内容	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱オートボックスセブン (福岡県大野城市)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	1,428	1,288	自己資金	平成19年1月	平成20年4月

- (注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。  
2. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

- (2) 重要な設備の売却

重要な設備の除却および売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成20年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成20年6月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,255,175	39,255,175	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	—
計	39,255,175	39,255,175	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

当該事項はありません。

なお、旧商法第341条ノ2の規定に基づき平成15年9月22日に発行した新株予約権付社債（2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債）は、平成19年8月31日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月2日付で繰上償還しております。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 （注）	1,611,433	39,255,175	2,040	33,998	2,036	34,278

（注）新株予約権の行使による増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	45	25	249	240	3	10,850	11,412	—
所有株式数（単元）	—	74,915	1,502	101,191	147,828	8,972	57,700	392,108	44,375
所有株式数の割合（%）	—	19.11	0.38	25.81	37.70	2.29	14.71	100.00	—

- （注）1. 自己株式1,020,418株は、「株式の状況」の「個人その他」に10,204単元、「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元および20株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	5,157	13.14
いちご アセット トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,810	7.16
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,019	5.14
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,436	3.66
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 50 5019 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTER P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,337	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,328	3.38
財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麴町3丁目5-1 全共連ビル麴町館5階	1,000	2.55
タム ツー (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行 決済事業部)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	896	2.28
株式会社スミショウホールディング ス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	800	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	740	1.89
計	—	17,526	44.65

(注) 1. 当社は自己株式1,020千株(所有割合2.60%)を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。

2. いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドから、平成20年3月21日付で提出された変更報告書により、平成20年3月14日現在で2,739千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成20年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド	179094 シンガポール、ハイ ストリートセンター #06-08 ノースブリッジロード 1 内	2,739	6.98

3. ソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッドから、平成19年12月20日付で提出された変更報告書により、平成19年12月14日現在で2,577千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成20年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ソシエテジェネラルアセット マネジメント インターナシ ョナルリミテッド	英国 ロンドン市 プリムロ ーズストリート エクスチェ ンジハウス9階 EC2A 2EF	2,577	6.56

4. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成20年4月11日付で提出された変更報告書により、平成19年12月4日現在で2,452千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成20年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・ リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6ティーエル、ブル トン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	2,452	6.25



5. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他5社の共同保有者から、平成19年5月22日付で提出された変更報告書により、平成19年5月15日現在で1,529千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成20年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ信託銀行株式 会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番 39号	182	0.47
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番 39号	374	0.95
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリー モント・ストリート45	573	1.46
バークレイズ・グローバル・ ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリー モント・ストリート45	161	0.41
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤ ル・ミント・コート1	153	0.39
バークレイズ・キャピタル・ セキュリティーズ・リミテッ ド	英国 ロンドン市 カナリー ワーフ ノース・コロネード 5	84	0.22
計	—	1,529	3.90

6. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成19年10月4日付で提出された変更報告書により、平成19年9月28日現在で1,513千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成20年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会 社	東京都中央区日本橋二丁目7 番9号	1,513	3.86

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,020,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 17,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 38,172,700	381,727	—
単元未満株式	普通株式 44,375	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	39,255,175	—	—
総株主の議決権	—	381,727	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権の数5個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	1,020,400	—	1,020,400	2.60
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273 番地の1	9,500	8,200	17,700	0.05
計	—	1,029,900	8,200	1,038,100	2.64

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年10月26日)での決議状況 (取得期間 平成19年11月16日～平成20年3月31日)	2,630,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成19年12月12日開催の取締役会の決議により、平成19年10月26日開催の取締役会で決議された自己株式の取得を、同日付で中止しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月15日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月16日～平成20年6月20日)	800,000	2,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	778,500	2,452,525,000
提出日現在の未行使割合(%)	2.7	12.4

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,737	5,389,455
当期間における取得自己株式	302	860,530

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	1,020,418	—	1,799,220	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、利益配分につきましては、中長期的な視点に立ち、株主の皆様への利益還元と将来の事業展開に備えた内部留保の充実に充てることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、平成20年5月15日に発表いたしました中期経営計画「オートボックスBIGプラン」において、業績の状況および財務の安定性を勘案しながら、配当を実施していく株主還元強化策を定めました。

このことから、株主の皆様への当期の配当金につきましては、既の実施いたしました中間配当金1株当たり30円（前年同期比2円増配）に加え、期末配当金として当初予想より40円増配の1株当たり70円（前年同期比40円増配）を実施することを決議いたしました。その結果、年間配当金は1株当たり100円（前期比42円増配）となりました。

内部留保につきましては、国内外の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月15日 取締役会決議	1,147	30
平成20年6月26日 定時株主総会決議	2,676	70

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	3,130	3,680	6,350	5,960	4,520
最低(円)	2,015	2,795	3,180	3,760	2,005

(注) 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	3,180	2,695	2,610	2,255	2,435	3,060
最低(円)	2,510	2,070	2,155	2,005	2,015	2,270

(注) 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	湧田 節夫	昭和23年12月25日生	昭和42年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 チェン企画室長 平成10年6月 取締役 チェン企画室長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 店舗運営指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー F C事業戦略担当 平成16年6月 取締役 C o - C O O エリア アドミナント戦略推進統括 平成18年4月 取締役 平成20年3月 代表取締役 PMO 平成20年6月 代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 3	26
取締役	副社長執行役員	経森 康弘	昭和27年3月22日生	昭和52年4月 株式会社商店設計入社 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成12年4月 当社商品本部長 平成12年6月 取締役 商品本部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略推進担当 平成16年6月 取締役 C o - C O O トータル カーライフ事業戦略推進統括 平成18年4月 取締役 平成20年6月 取締役 副社長執行役員 戦略 機能統括兼海外事業統括 (現任)	(注) 3	0
取締役	常務執行役員	井手 秀博	昭和30年8月1日生	昭和49年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 経理部長兼関連企業部長 平成10年6月 取締役 経理部長兼関連企業 部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 法人経営指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 法人経営指導担当 平成16年6月 取締役 オフィサー 財務基 盤整備担当 平成18年4月 株式会社アルフィ代表取締役 社長 株式会社オートボックス・マ ネジメントサービス代表取締 役社長 平成19年4月 株式会社アルフィ取締役会長 平成20年6月 取締役 常務執行役員 経営 管理統括兼経理担当兼関係会 社管理担当兼財務戦略担当 (現任)	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		中田 康雄	昭和18年2月24日生	昭和42年4月 宇部興産株式会社入社 昭和45年10月 三菱レイヨン株式会社入社 昭和54年2月 カルビー株式会社入社 昭和60年6月 同社取締役 平成4年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社取締役副社長兼CFO 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年6月 カルビー株式会社代表取締役 社長兼CEO(現任)	(注)3	—
取締役		宮内 英樹	昭和13年5月4日生	昭和36年4月 ソニー株式会社入社 平成8年9月 株式会社ユーエスシー入社 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成14年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 参天製薬株式会社社外監査役 (現任)	(注)3	—
取締役	常務執行役員	森本 弘徳	昭和32年6月2日生	昭和56年3月 当社入社 平成18年4月 Coo-COO エリアドミナ ント戦略推進統括兼販売促進 兼店舗開発兼業態開発事業担 当兼販売促進部長 平成18年6月 取締役 Coo-COO エリ アドミナント戦略推進統括兼 販売促進兼店舗開発兼業態開 発事業担当兼販売促進部長 平成18年11月 取締役 Coo-COO エリ アドミナント戦略推進統括兼 店舗開発兼業態開発事業担当 平成19年4月 取締役 Coo-COO エリ アドミナント戦略推進統括兼 店舗開発担当 平成19年5月 取締役 Coo-COO エリ アドミナント戦略推進統括兼 トータルカーライフ事業戦略 推進統括兼店舗開発担当 平成20年6月 取締役 常務執行役員 エリ ア戦略統括(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	武田 健一	昭和32年11月29日生	昭和55年3月 大豊産業株式会社入社 平成18年4月 C o - C O O トータルカーライフ事業戦略推進兼海外事業戦略推進統括兼カー用品事業担当 平成18年6月 取締役 C o - C O O トータルカーライフ事業戦略推進兼海外事業戦略推進統括兼カー用品事業担当 平成19年3月 AUTOBACS STRAUSS INC. 会長 (現任) 平成19年4月 取締役 C o - C O O トータルカーライフ事業戦略推進兼海外事業戦略推進統括 平成19年5月 取締役 平成20年6月 取締役 常務執行役員 商品戦略統括 (現任)	(注) 3	—
取締役		田村 達也	昭和13年10月11日生	昭和36年4月 日本銀行入行 昭和44年9月 経済企画庁調査局内国調査課 昭和61年5月 日本銀行欧州代表 平成4年2月 日本銀行理事 平成8年4月 A. T. カーニー株式会社社長 平成8年6月 Foreign and Colonial Pacific Investment Fund, Adviser to the Board 平成11年4月 社団法人経済同友会幹事 (現任) 平成11年6月 オリックス株式会社社外取締役 平成12年6月 スルガ銀行株式会社社外取締役 平成14年5月 株式会社グローバル経営研究所代表取締役 (現任) 社団法人日本経済研究センター監事 (現任) 平成14年6月 日本テレコム株式会社社外取締役 平成15年3月 特定非営利活動法人全国社外取締役ネットワーク代表理事 (現任) 平成15年6月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ社外取締役 平成16年10月 株式会社カネボウ化粧品社外取締役 平成18年6月 サンデン株式会社社外取締役 平成20年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		服部 範雄	昭和21年4月3日生	昭和45年4月 警察庁入庁 昭和49年6月 人事院長期在外研究員（ハーヴァード大学経営学大学院留学） 昭和56年6月 在イスラエル日本国大使館一等書記官 平成3年7月 山梨県警察本部長 平成7年8月 警察庁首席監察官 平成8年12月 埼玉県警察本部長 平成10年7月 皇宮警察本部長 平成12年8月 関東管区警察局長 平成13年9月 警察庁退官 平成13年10月 全日本空輸株式会社常勤顧問 平成18年10月 富国生命保険相互会社顧問（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	—
常勤監査役		野上 明	昭和18年11月3日生	昭和45年3月 株式会社富士商会入社 昭和63年4月 北海道チェーン運営部長 昭和63年6月 取締役北海道チェーン運営部長 平成6年6月 常務取締役社長室長 平成9年6月 専務取締役運営統括部西日本担当兼開発統括部西日本管掌 平成13年4月 専務取締役チェーン副本部長 平成14年4月 専務取締役ストアサポートセンター長 平成14年6月 取締役 COO兼ストアサポートセンター長 平成16年6月 取締役 COO 平成18年4月 取締役 平成18年6月 常勤監査役（現任）	(注)4	34
常勤監査役		森野 孝太郎	昭和17年12月26日生	昭和40年4月 株式会社三和銀行入行 平成元年5月 同行西陣支店長 平成6年4月 株式会社三和総合研究所出向 平成8年5月 株式会社三和銀行審査部審査役主査 平成9年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		住野 泰士	昭和27年10月3日生	昭和51年4月 東京トヨペット株式会社入社 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成元年4月 株式会社ユニオンオート代表 取締役社長 平成7年6月 当社取締役 平成12年6月 常務取締役 I R担当兼経理 部、関連企業部管掌 平成13年4月 常務取締役 I R、経営管理、 資金担当 平成14年4月 常務取締役 I R担当 平成14年6月 取締役 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オ フィサー 車販売関連事業担 当 平成15年12月 取締役 エグゼクティブ・オ フィサー 車販売関連事業、 店舗子会社経営指導担当 平成16年6月 取締役 オフィサー 店舗子 会社担当 平成17年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 4	196
監査役		田邊 健介	昭和17年1月11日生	昭和40年4月 日本銀行入行 平成2年5月 同行京都支店長 平成5年7月 同行首席検査役 平成6年2月 同行業務局長 平成8年2月 商工組合中央金庫 理事 平成12年6月 株式会社高知銀行代表取締役 専務 平成14年6月 日本電産株式会社常務取締役 (企画、監査、知財法務、 米国SOX法対応プロジェク ト担当) 平成16年6月 東海労働金庫常勤監事 平成17年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		池永 朝昭	昭和29年10月4日生	昭和56年4月 最高裁判所司法研修所終了 第二東京弁護士会弁護士登録 平成元年4月 ニューヨーク州弁護士登録 平成2年3月 ミシガン州弁護士登録 平成10年6月 チェース・マンハッタン銀行 本店法務部 ヴァイスプレジ デント&アシスタント・ジェ ネラル・カウンセラー 平成10年8月 同行 日本・韓国地区担当 チーフ・リージョナル・カウ ンセル兼東京支店法務部長 平成13年7月 J. P. モルガン証券会社 東京支店法務部長兼任 平成14年6月 ドイツ銀行東京支店ジェネラ ル・カウンセラー兼法務部長 ドイツ証券東京支店ジェネラ ル・カウンセラー兼法務部長 平成15年2月 ドイツ信託株式会社ジェネ ラル・カウンセラー兼法務部長 兼任 ドイツ・アセット・マネジ メント株式会社ジェネラル・ カウンセル兼法務部長 平成18年1月 ドイツ証券株式会社執行役員 ジェネラル・カウンセラー兼法 務部長兼任 平成18年10月 アンダーソン・毛利・友常法 律事務所入所 同事務所パートナー就任（現 任） 平成20年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計						262

(注) 1. 取締役 中田康雄、宮内英樹、田村達也および服部範雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 森野孝太郎、田邊健介および池永朝昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから1年間。

4. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。

5. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。

6. 当社では、平成14年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および取締役会における議論の活発化を行うため、オフィサー（執行役員）制を導入しております。なお、現在の執行役員は次の19名により構成されております。

役職	氏名	担当
※ 社長執行役員	湧田 節夫	戦略機能統括 兼 海外事業統括 経営管理統括 兼 経理担当 兼 関係会社管理担当 兼 財務戦略担当
※ 副社長執行役員	経森 康弘	
※ 常務執行役員	井手 秀博	
※ 常務執行役員	武田 健一	商品戦略統括
※ 常務執行役員	森本 弘徳	エリア戦略統括
執行役員	伊藤 浩明	北日本エリア事業部長
執行役員	松村 晃行	関東エリア事業部長
執行役員	戸出 譲	中部エリア事業部長
執行役員	小林 喜夫巳	関西エリア事業部長
執行役員	加藤 哲也	南日本エリア事業部長
執行役員	藤原 伸一	エリア戦略企画担当
執行役員	住野 耕三	商品戦略企画担当 兼 カー用品事業担当 兼 商品開発部長
執行役員	角倉 正親	車検整備事業担当
執行役員	榎 宏介	C@RS事業担当 兼 C@RS事業推進部長
執行役員	江本 吉弘	海外事業担当
執行役員	小平 智志	内部統制担当
執行役員	吉山 弘樹	経営企画担当 兼 経営企画室長
執行役員	上西園 英司	人事戦略担当 兼 総務担当
執行役員	平田 功	IT戦略担当 兼 IT戦略推進部長

※は取締役兼務者であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、フランチャイズシステムを通じ様々な商品・サービスを数多くの顧客に対して提供しており、あらゆるステークホルダーからさらなる支持と信頼を獲得する「オートボックス」ブランドの維持・向上に継続的に取り組むことが経営の最重要課題と認識しております。

そのため、経営上の組織体制の整備による経営責任の明確化と意思決定の迅速化に努めるとともに、経営に対する監視機能の強化およびタイムリーディスクロージャーの充実により経営の透明性を高め、企業の社会的責任を果たすことに努めております。

具体的には、平成14年6月からオフィサー制（執行役員制）を導入して以降、取締役会による経営の意思決定と執行役員による業務執行の分離による取締役会の監督機能の強化に加え、4名の独立した社外取締役と、社外取締役を中心とした「ガバナンス委員会」を新たに設置することによりさらなる監督機能強化に取り組んでおります。

また、近年の法令改正による監査役の取締役会からの独立性強化に加え、社外監査役を1名増員することで、より一層の監査役の監査機能の強化に努めております。

これらの取り組みを通じ、あらゆるステークホルダーからのさらなる支持と信頼を獲得し、当社の企業価値の最大化を目指してまいります。

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定および経営管理体制

#### ① 取締役およびオフィサーの体制

当社の取締役は9名体制です。その内、代表取締役を含め執行役員を兼務する取締役は5名です。社外取締役4名による取締役会の監督機能の強化および社外取締役の多岐にわたるマネジメントの経験および知識を活かした当社の取締役会における議論の質の向上に努めております。

執行役員は取締役会で選任し、変化の激しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応するとともに、事業年度毎の責任明確化のため任期については取締役と同様1年としております。

最高経営責任者として社長執行役員、事業戦略における最高責任者として副社長執行役員を配置し、その他3名の常務執行役員によって、事業戦略、経営管理機能および人事、財務および情報システムといった戦略機能を統括しております。これら5名の上席執行役員に加え、14名の執行役員を含めた総勢19名の体制で迅速かつ効率的な業務の執行を行ってまいります。

#### ② 意思決定および業務執行体制

社内の重要な会議体として、「取締役会」の他、社長執行役員が議長を務め、上席執行役員が出席する「経営会議」を月1回開催するとともに、全執行役員が参加する「執行役員会議」を月1回開催しております。

「経営会議」では全社方針・計画の立案および取締役会決議事項の事前審議を行い、「執行役員会議」では中期、年度経営計画の進捗管理を重点的に実施するとともに、子会社を含めた業績の確認および対策の検討を実施しております。

執行役員は、取締役会で決定された経営体制における指揮命令系統を遵守するとともに、職務権限規程に定める権限を行使し、適正かつ効率的な業務執行を行っております。また、取締役を兼務する5名の上席執行役員は取締役会において業務の執行状況に関する報告を行っております。

#### ③ 監査役体制および監査機能

当社の監査役は5名体制、内社外監査役は3名です。監査役は「取締役会」、「経営会議」および「執行役員会議」に出席し助言・提言を行うだけでなく、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、社内監査に加え国内外の子会社調査も適宜実施し、取締役会の経営の意思決定および業務執行の監督について厳正な監視に努めております。

#### ④ 内部監査組織

内部監査組織として設けられた内部監査室（16名）は、内部統制システムのモニタリングと社内各部門および子会社の業務監査を機動的に行い、その監査結果を監査役、代表取締役社長執行役員および執行役員等に報告するとともに、該当部門に対する改善指導を行っております。

「コンプライアンス部」は、取締役、執行役員および従業員が法令を遵守し、高い倫理観に基づき企業活動を行うための「オートボックスグループ行動規範と行動指針」の浸透に努めております。これらの活動を補完するため、法令違反等の疑いのある行為に気づいた場合に外部の委託会社に直接通報する仕組みとして設置した「オレンジホットライン（オートボックスグループ内通報制度）」の活用により、法令遵守精神のさらなる向上に努めております。

また、「内部統制管理部」を設置し、リスクマネジメント体制の整備を図るとともに、取締役会の諮問機関として新たに設置した「ガバナンス委員会」のスタッフ機能として、当社におけるコーポレートガバナンス体制のチェック機能を強化しております。

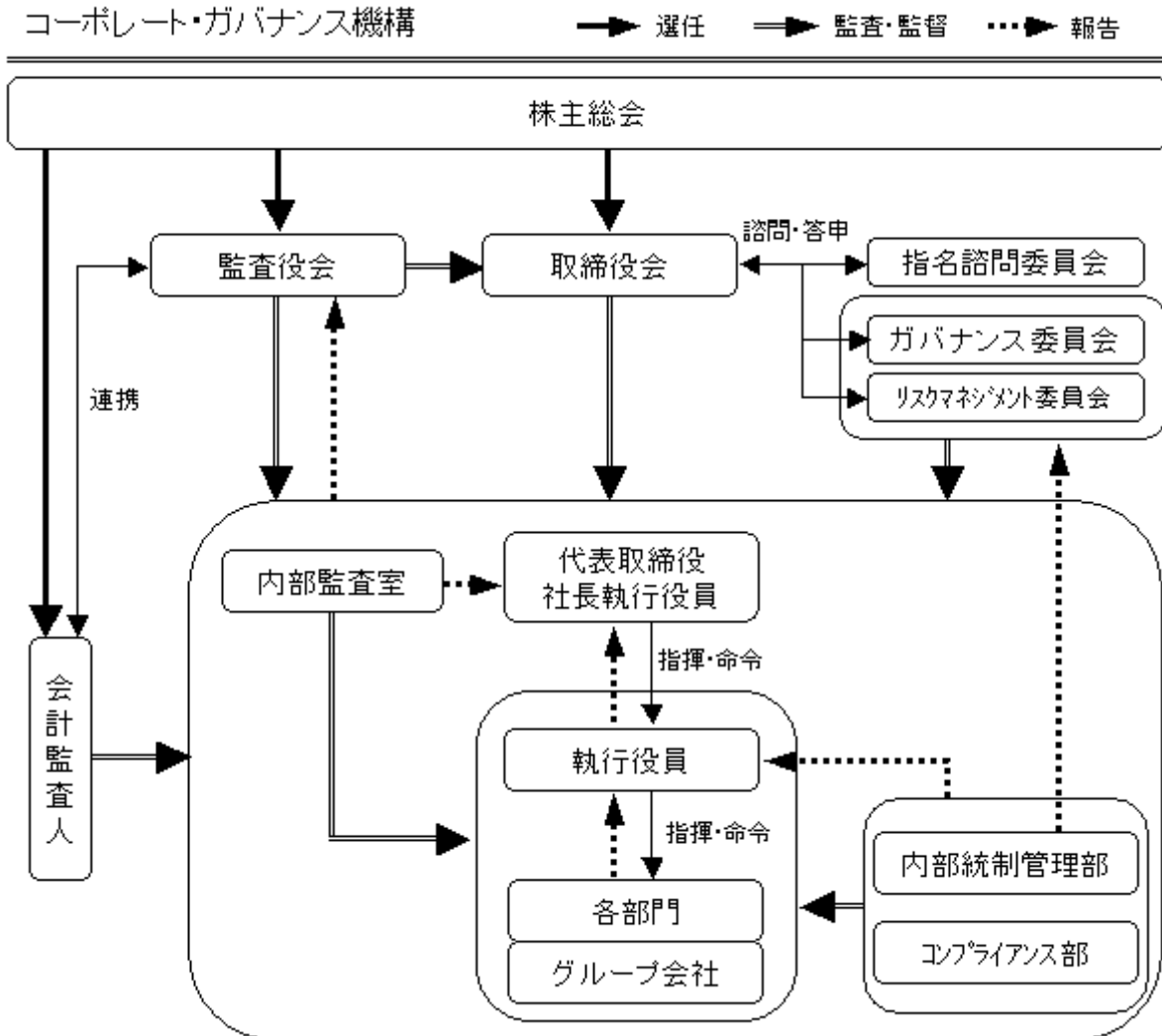
さらに、「リスクマネジメント規程」の制定および「リスクマネジメント委員会」の設置により、リスクマネジメントシステムの運用管理を行ってまいります。

⑤ 取締役の選任プロセス

取締役会の任意の諮問機関として設置している「指名諮問委員会」において、取締役候補者に関する諮問に対しその適否を検討し、選任プロセスの客観性および透明性の向上に努めております。

また、取締役会における「指名諮問委員会」委員の選任基準については、本委員会の客観性および透明性を確保することを最重要事項としております。

⑥ コーポレート・ガバナンス機構



(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、カー用品販売事業、車検・整備事業および車販売事業を中核とした事業領域において、フランチャイズシステムを通じ様々な商品・サービスを数多くの顧客に対して提供しており、「オートボックス」ブランドの維持・向上が不可欠であることから、業績の向上を目指すだけでなく、日々の業務の適正性に係る管理体制を整備することで社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーのさらなる支持と信頼を獲得する「ブランド力強化」に継続的に取り組むことが経営の最重要課題と認識しております。

よって、日々の業務の適正性に係る管理体制を整備するため、業務の有効性および効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法第362条第5項および同法同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および同規則同条第3項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決定いたします。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 平成16年6月2日に制定し、平成20年3月26日に改訂した「オートバックスグループ行動規範と行動指針」に基づき、取締役、執行役員および従業員は高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。
- b. 取締役会は、コンプライアンスを中心としたリスク管理体制と一体となった内部統制システムの整備を行うため、「内部統制システム構築マスタープラン」を定めるとともに、内部統制システムの構築とモニタリングを担当する内部監査部門を設置し、監視・改善を繰り返すことで内部統制システムの構築・維持・向上を推進します。
- c. 社外取締役を継続して選任すること、また執行役員制に伴う執行と監督の分離を図ることにより、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
- d. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- e. 内部監査部門は、内部統制システムが有効に機能しているか監査します。
- f. コンプライアンスに係る社内規程を定め、これに基づいて統括責任者として担当執行役員を置き、その所轄下に事務局機能を有するコンプライアンス担当部門を設けて全社的な管理を行います。さらには法令違反その他のコンプライアンスに関する通報制度として、外部の委託会社に直接通報できる「オレンジホットライン」（グループ内通報制度）を活用し、取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- g. 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
- h. 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会」、上席執行役員によって構成される「経営会議」、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、事務およびリスク・コンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価するグループ全体のトータル・リスクマネジメント態勢を整備するとともに、その有効性および適切性を維持するための統合リスク管理基本方針とリスク管理に関する基本規程を制定し、平時における事前予防態勢を推進していきます。
- b. リスクマネジメント推進態勢は、リスクマネジメント委員会、リスクマネジメント委員会事務局、リスクマネジメント・タスクフォースから成り、社長執行役員を委員長とする取締役で構成するリスクマネジメント委員会はリスクマネジメント年度方針を策定し、その方針に沿って執行役員または部門長がリスクマネジメント責任者となり各部門ごとにリスクの棚卸し、アセスメントおよび対策を推進します。また、リスクマネジメント・タスクフォースは、全社的なリスクへの対応を部門横断的に推進します。
- c. 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生する恐れが生じた場合の危機管理態勢を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。
- d. 危機管理態勢として、重大事案報告マニュアルを策定し、有事の際には、代表取締役社長執行役員を危機管理対策本部長とする危機管理対策本部を設置します。危機管理対策本部は、経営危機発生後の被害拡大防止や損害・損失の極小化のための対策を策定し、迅速かつ適切な対応を行うことを主な役割とします。
- e. 業務プロセスにおけるITの適切な利用を通じて、業務の適正性を確保します。
- f. 内部監査部門は、リスク管理体制の実効性について監査します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会」を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催するものとします。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に「経営会議」において議論を行い、その審議を経ることでリスクの棚卸し、アセスメントおよび対策を行い、重要な判断材料の提供を行うことで、質の高い議論による取締役会での経営の意思決定を行います。
- b. 執行役員制により、業務の執行と監督の分離を図ることで、取締役による監督機能への専念できる体制整備に取り組んでおり、更なる取締役の職務の効率化を推進します。

- ⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、グループ会社（子会社、関連会社、その他フランチャイズチェーン法人）との緊密な連携に努めます。
  - 子会社の独立性を尊重しつつ、子会社管理の基本方針および運営方針を策定します。
  - 当社および子会社の業務の有効な範囲において、ITの適切な利用を通じ、業務の適正性を確保します。
  - 内部監査部門は、当社および子会社の業務の適正性について監査します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 取締役は、監査役会から求めがあった場合には、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置します。
- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助する従業員の人事考課は監査役会が行い、人事異動については監査役と取締役が協議します。
- ⑧ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役は、監査役としての職務の効率的な遂行のため、取締役、執行役員および従業員は、会社経営および事業運営上の重要な事項ならびに業務執行の状況および結果について監査役に報告します。
  - 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
  - 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。
- ⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、監査役としての職務である取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、重要な場として代表取締役と定期的に会合を開催し、相互認識と信頼関係を深めます。
  - 監査役は、「取締役会」だけでなく、「経営会議」その他の重要な会議に参加し、取締役、執行役員および従業員の業務執行内容を適時に把握することにより、より効率的な職務の遂行を可能にします。
  - 監査役はいつでも必要に応じて、取締役、執行役員および従業員に対して報告を求めることができます。
  - 取締役は、監査役としての職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役または内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
  - 取締役は、監査役としての職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れるよう環境を整備します。

#### 当社における内部統制システム構築の状況

当社は、企業会計審議会から公開された実施基準を受けて、平成19年2月に制定した「内部統制システム構築のマスタープラン」に沿って内部統制システムの構築を進めており、その状況は次のとおりであります。

##### ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

平成18年7月10日付にて3名の専任メンバーにより「内部統制システム構築プロジェクト」を設置いたしました。平成20年6月26日付で「内部統制システム構築プロジェクト」および「監査部」を統合し、「内部監査室」を設置することにより、内部統制システムおよび業務に関する監査・モニタリング機能の充実に取り組んでおります。

なお、当社は、内部統制システムの構築を金融商品取引法に対応するためのみと捉えず、会社法に基づく広い範囲での構築に取り組んでおります。

平成14年6月のオフィサー制導入後、平成16年6月より社外取締役を招聘し、現在、取締役総数9名、内社外取締役4名の体制により、さらなる執行と監督の分離を図るとともに、社外取締役を中心とした取締役会の諮問機関「ガバナンス委員会」を新たに設置することで、より強固なコーポレートガバナンスの構築と取締役による職務執行の監督機能の維持・向上を図っております。

監査役は、「取締役会」における内部統制システムの構築状況の報告に加え、「内部監査室」から定期的に報告を受け、また、何らの制限を受けることなく、「経営会議」、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しております。

平成18年3月29日開催の「取締役会」における「個人情報管理規程」の決議に加え、法令違反その他のコンプライアンスに関する通報制度である「オレンジホットライン」の運用強化を目的に、平成18年12月27日開催の「取締役会」において「オレンジホットライン規程」の制定を決議し、役員および従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図っております。



また、コンプライアンス部門、法務部門をはじめ、各部門において適用される法令等を調査し、必要に応じて取締役会、経営会議等において当社内の周知を図るだけではなく、フランチャイズチェーンに加盟する経営者の会議や勉強会などを通じて、啓蒙を行い、オートバックスグループ内における徹底を図っております。

反社会的勢力の排除に向けた取り組みにつきましては、平成20年3月29日開催の「取締役会」において取り組みの方針を定めております。

また、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的な会合への参加等により反社会的勢力の情報の収集、対応方法の検討に努め、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察顧問や外部機関と連携し対応するとともに、店舗および社内各部署にマニュアル配布による反社会的勢力への意識啓蒙と、接客に関する社内研修において不当な要求への対応方法の徹底を図っております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

平成18年3月29日開催の「取締役会」において決議された「文書管理規程」および「機密情報管理規程」に基づき、「取締役会」、「経営会議」の事務局において、会議資料および議事録の書面による保管については、開催会毎に鍵付きキャビネットに保管・管理を行い、電磁的な保管については、アクセスを制限した情報システム内に、パスワードによるセキュリティを施して保管・管理しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

フランチャイズ加盟店を含めたオートバックスグループにおける危機情報を把握するため平成19年12月には「リスクマネジメント規程」を、平成20年6月に「危機管理規程」をそれぞれ制定し、「全社リスク診断」により洗い出されたリスクに対処するため、子会社を含めたトータル・リスクマネジメントシステムの構築に取り組み、「内部統制管理部」においてリスクマネジメントシステムの運用管理を行ってまいります。

また、平成19年9月の「重大事案報告マニュアル」の整備をはじめ、リスクマネジメントにおける各種マニュアルの作成に取り組むとともに、リスクマネジメントに対する啓蒙活動の一環として、研修も開催してまいります。

業務プロセスにおいては、プロセス毎に効果的なITの活用を行い、業務の適正性の確保に努めております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会における意思決定が適切に行われるよう、平成20年3月に取締役会決議事項の事前審議プロセスを整備するとともに、「経営会議」および「執行役員会議」といった会議体制の見直しを実施し、決議議案に関するリスクの洗い出しとその対策について事前に十分な議論を行い、その議論の結果を取締役に提供することで、取締役会における適切な意思決定が行われるように努めております。

また、平成18年6月の当社株主総会において、会社法第370条に基づき、当社定款に「取締役会の決議の省略」を定めましたが、一堂に会し議論を重ねることを重視していることから、平成19年1月31日の取締役会において、この運用ルールを明確に定め、安易な運用がなされないよう対応を行っております。

#### ⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社を含め、フランチャイズチェーンに加盟している会社の全経営者が参加する「FC経営者会議」をはじめとするチェーン内の各種行事および会議体において、方針および施策の理解・促進・徹底を図り、子会社との緊密な連携を図っております。

また、子会社に対する監査の実施や子会社運営ガイドラインの制定、子会社における内部統制システムの運用状況の継続的な監査に加え、平成20年3月に国内の店舗を運営する子会社共通の経営管理ルールを定めるなど、業務の適正性の確保に努めております。

具体的な業務統制に関しましては、フランチャイズチェーン加盟店を含めた店舗と当社間で売上等の必要な情報をリアルタイムで共有するためのITシステムの再構築を行うとともに、経費、固定資産、業績のレビューなど、必要に応じた各種業務システムも稼働し、さらなる業務の適正性の確保に努めております。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の申し入れに基づき、協議のうえ、平成19年4月より監査役の職務を補助する従業員を配置しております。

#### ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

平成19年4月より監査役の職務を補助する従業員を配置し、配置・交代の際の人事については監査役と取締役が協議するとともに、当該従業員の人事考課は「監査役会」が行うこととしております。

#### ⑧ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および執行役員は、監査役が参加する「取締役会」、「経営会議」等を通じ定期的に、また、必要に応じて適宜、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査役に報告するとともに、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに「監査役会」に報告することとしております。

#### ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、何らの制限も受けずに、「取締役会」、「経営会議」、その他監査役が必要とする会議に随時参加するとともに、必要に応じて、取締役、執行役員および従業員に報告を求め、また報告を受けることにより業務執行内容を把握しております。また、定期的な代表取締役との会合を通じ、相互認識と信頼関係を深めることに努めております。

取締役は、監査役による当社および子会社の監査役が出席するグループ監査役ミーティングに、子会社管理を担当する人員を参加させ、意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力しております。

また、監査役が職務を遂行するにあたり、必要な場合は弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図ることについて何ら制限するものは存在いたしません。必要に応じて各部署の担当者が外部専門家との打合せの場を設定するなど、環境の整備も行っております。

#### (3) ディスクロズの状況

IR活動につきましては、経営の透明性を高めるため、社長執行役員自ら決算説明会、スモールミーティング、アナリスト面談を実施しコミュニケーションの充実を図っております。また、担当役員が海外の投資家向けに年に1回以上、欧米を中心に訪問しミーティングを開催しております。さらには、ホームページ等を通じて、月次売上状況をはじめとしたスピーディーで多彩な経営情報の提供も積極的に行い、タイムリーディスクロージャーの充実に注力しております。

#### (4) 役員報酬の内容

取締役および執行役員の報酬の考え方および報酬体系の整備を行い、報酬体系の客観性および透明性の向上に努めております。また、執行役員のインセンティブについては、成果・業績連動の考え方を重視した体系を継続いたします。平成19年度において取締役および監査役に支払った報酬の額は、取締役8名に対し272百万円、監査役4名に対し57百万円で総額329百万円となっております。このうち、社外取締役および社外監査役に支払った報酬の額は、社外取締役2名に対し23百万円、社外監査役2名に対し22百万円であります。

#### (5) 会計監査および監査報酬の内容

会計監査につきましては、監査法人トーマツより監査を受けており、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

平成19年度における監査契約に基づく監査証明に係る報酬の額は56百万円であります。また、法定監査以外の役務に対する報酬額は、11百万円であります。当年の会計監査業務を執行する公認会計士は、杉本茂次氏および津田英嗣氏の2名であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

#### (6) 会社と会社の社外取締役および社外監査役との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係

当社の社外取締役である中田康雄、宮内英樹、田村達也および服部範雄の各氏と当社の関係において、特別な利害関係はありません。また、当社の社外監査役である森野孝太郎、田邊健介および池永朝昭の各氏と当社との関係において、特別な利害関係はありません。

#### (7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の賠償責任限度額は、金1,000万円または法令に規定する金額のいずれか高い額であります。また、当該契約に基づく社外監査役の賠償責任限度額は、金500万円または法令に規定する金額のいずれか高い額であります。

#### (8) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

#### (9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### (10) その他

##### ① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

##### ② 中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ③ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

##### ④ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
現金及び預金			34,020		37,663
受取手形及び売掛金	※4		15,833		19,309
有価証券			30,005		15,484
たな卸資産			19,654		23,427
繰延税金資産			2,325		2,053
短期貸付金			701		499
未収入金			14,922		17,073
その他			2,161		2,470
貸倒引当金			△359		△574
流動資産合計			119,264	49.6	117,406
II. 固定資産					
1. 有形固定資産					
建物及び構築物		48,758		50,688	
減価償却累計額		27,423	21,334	29,965	20,722
機械装置及び運搬具		4,792		5,427	
減価償却累計額		3,578	1,214	3,850	1,577
工具、器具及び備品		16,929		18,835	
減価償却累計額		12,216	4,713	13,147	5,687
土地	※2		23,512		25,069
建設仮勘定			1,150		709
有形固定資産合計			51,925	21.6	53,767
2. 無形固定資産					
のれん			5,645		5,241
ソフトウェア			6,456		8,307
その他			939		2,877
無形固定資産合計			13,041	5.4	16,425
					7.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
投資有価証券	※1	29,369		16,143	
長期貸付金		1,245		1,011	
繰延税金資産		2,496		6,269	
長期差入保証金		21,884		21,805	
その他		2,088		2,115	
貸倒引当金		△690		△818	
投資その他の資産合計		56,395	23.4	46,526	19.9
固定資産合計		121,362	50.4	116,719	49.9
資産合計		240,627	100.0	234,126	100.0
(負債の部)					
I. 流動負債					
支払手形及び買掛金	※2	25,497		17,716	
短期借入金	※2	2,196		2,667	
1年以内償還予定の 社債		130		150	
未払金		10,964		11,828	
未払法人税等		3,426		2,205	
ポイント引当金		430		1,049	
その他		6,235		7,952	
流動負債合計		48,881	20.3	43,570	18.6
II. 固定負債					
社債		235		85	
転換社債型新株予約権 付社債		270		—	
長期借入金	※2	13,608		14,934	
繰延税金負債		396		415	
退職給付引当金		108		102	
役員退職給与引当金		427		425	
事業再構築引当金		274		44	
その他		7,775		9,343	
固定負債合計		23,095	9.6	25,350	10.8
負債合計		71,977	29.9	68,921	29.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1. 資本金		33,998	14.1	33,998	14.5
2. 資本剰余金		34,512	14.4	34,512	14.8
3. 利益剰余金		103,075	42.8	102,247	43.7
4. 自己株式		△5,534	△2.3	△5,541	△2.4
株主資本合計		166,052	69.0	165,217	70.6
II. 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		1,935	0.8	△625	△0.3
2. 為替換算調整勘定		6	0.0	△256	△0.1
評価・換算差額等合計		1,942	0.8	△882	△0.4
III. 少数株主持分		655	0.3	869	0.4
純資産合計		168,650	70.1	165,205	70.6
負債純資産合計		240,627	100.0	234,126	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I. 売上高	※1		242,532	100.0		266,429	100.0
II. 売上原価			167,788	69.2		183,577	68.9
売上総利益			74,743	30.8		82,852	31.1
III. 販売費及び一般管理費			62,524	25.8		75,915	28.5
営業利益			12,219	5.0		6,936	2.6
IV. 営業外収益							
受取利息			395			477	
受取配当金			499			506	
持分法による投資利益			148			54	
受取家賃			47			74	
受取手数料		684			668		
情報機器賃貸料		885			1,070		
その他		3,400	6,062	2.5	3,371	6,221	2.3
V. 営業外費用							
支払利息		182			248		
情報機器賃貸費用		635			713		
固定資産除却損		153			104		
投資有価証券評価損		—			4,326		
その他		987	1,958	0.8	1,702	7,096	2.6
経常利益			16,323	6.7		6,062	2.3
VI. 特別利益	※2						
固定資産売却益			50			—	
事業再構築引当金戻入益			396			186	
貸倒引当金戻入益			445			—	
持分変動利益		72	965	0.4	—	186	0.1



区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII. 特別損失							
固定資産売却損	※3	64			—		
減損損失	※4	222			109		
投資有価証券評価損		—			404		
投資有価証券売却損		—			578		
事業再構築費用	※5	216			—		
店舗整理損	※6	213			160		
商品廃棄損		22	740	0.3	23	1,276	0.5
税金等調整前当期純利益			16,549	6.8		4,972	1.9
法人税、住民税及び事業税		6,314			5,222		
法人税等調整額		1,219	7,534	3.1	△1,787	3,434	1.3
少数株主利益(△)・損失			150	0.1		△70	△0.0
当期純利益			9,165	3.8		1,467	0.6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	33,998	34,512	96,113	△3,610	161,013
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1			△1,004		△1,004
剰余金の配当			△1,070		△1,070
役員賞与(注)1			△128		△128
当期純利益			9,165		9,165
自己株式の取得				△1,934	△1,934
自己株式の減少(注)2				10	10
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	6,961	△1,923	5,038
平成19年3月31日 残高 (百万円)	33,998	34,512	103,075	△5,534	166,052

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	744	△221	522	469	162,005
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1					△1,004
剰余金の配当					△1,070
役員賞与(注)1					△128
当期純利益					9,165
自己株式の取得					△1,934
自己株式の減少(注)2					10
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	1,191	228	1,420	185	1,606
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,191	228	1,420	185	6,644
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,935	6	1,942	655	168,650

(注)1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 自己株式の減少10百万円は、持分法適用関連会社への出資比率減少によるものであります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	33,998	34,512	103,075	△5,534	166,052
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,294		△2,294
当期純利益			1,467		1,467
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△827	△7	△834
平成20年3月31日 残高 (百万円)	33,998	34,512	102,247	△5,541	165,217

	評価・換算差額等			少数株主持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,935	6	1,942	655	168,650
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,294
当期純利益					1,467
自己株式の取得					△7
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△2,561	△263	△2,824	213	△2,610
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,561	△263	△2,824	213	△3,445
平成20年3月31日 残高 (百万円)	△625	△256	△882	869	165,205

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		16,549	4,972
減価償却費		5,874	7,001
減損損失		222	109
のれん償却額		596	460
事業再構築引当金の増減額 (減少:△)		△586	△230
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△1,130	344
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△178	△5
役員退職給与引当金の増減額 (減少:△)		△18	△1
受取利息及び受取配当金		△894	△983
支払利息		182	248
為替差損益 (差益:△)		△74	△39
持分法による投資損益 (利益:△)		△148	△54
固定資産除売却損		220	105
投資有価証券売却損		—	578
投資有価証券評価損		—	4,731
売上債権の増減額 (増加:△)		△2,888	△5,811
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△1,942	△1,952
仕入債務の増減額 (減少:△)		8,651	△8,757
役員賞与の支払額		△128	—
その他		△157	4,222
小計		24,149	4,939

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		915	1,073
利息の支払額		△173	△242
法人税等の支払額		△7,676	△6,416
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,215	△645
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額 (増加: △)		55	△472
有価証券の取得による支出		△12,999	△499
有価証券の償還・売却による収入		20,300	1,000
ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の取得による支出		△7,557	△6,372
ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の売却による収入		364	20
ソフトウェアの取得による支出		△2,798	△3,379
投資有価証券の取得による支出		△9,456	△2,799
投資有価証券の償還・売却による収入		5,878	7,666
新規連結子会社株式取得による純収支 (支出: △)	※2	115	—
事業譲受による純収支 (支出: △)	※3	—	△3,179
貸付けによる支出		△1,136	△398
貸付金の回収による収入		1,100	830
店舗等の保証金の差入れによる支出		△648	△1,403
店舗等の保証金の回収による収入		389	375
その他		△708	619
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,102	△7,993

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (減少: △)		△2,054	505
長期借入れによる収入		3,000	3,220
長期借入金の返済による支出		△1,693	△1,927
自己株式取得による支出		△1,932	△5
少数株主からの払込みによる収入		78	189
配当金の支払額		△2,075	△2,293
その他		△20	△417
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,698	△728
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		189	△221
V. 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		5,604	△9,589
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		53,622	59,226
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	※1	59,226	49,637

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>子会社は63社であり、すべて連結しております。</p> <p>主な子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>サイアムオートバックスコーポレーションリミテッド、(株)オートバックスインシュアランスプランニング、(株)オートバックス保険サービスおよびオートバックストラウスINC.については新規設立、パルスター(株)については株式取得により、それぞれ子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)オートバックスジェイケーエスステージおよび(株)オートバックス庄内については会社合併のため、また、(株)オートバックス旭栄および(株)オートバックス酒田については会社清算のため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>関連会社は7社であり、すべて持分法を適用しております。</p> <p>関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>前連結会計年度で持分法適用関連会社であったパルスター(株)については、株式取得により子会社となったため、また、(株)富山ドライブについては会社合併のため、当連結会計年度よりそれぞれ持分法適用関連会社に含めておりません。</p> <p>持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>(株)ブルー・オーシャンについては、平成18年4月に(株)エイムより商号変更しております。</p>	<p>子会社は61社であり、すべて連結しております。</p> <p>主な子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>(株)カー・イズおよび台湾安托華については会社清算のため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)エイ・アイ・ピーについては、平成19年8月に(株)オートバックスインシュアランスプランニングより商号変更しております。</p> <p>関連会社は7社であり、すべて持分法を適用しております。</p> <p>関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。</p> <p>台湾安托華 新竹百客士 上海百車司派安汽車服務 オートバックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートバックスフランスS. A. S. オートバックスタイランドリミテッド オートバックスU. S. A., I N C. サイアムオートバックスコーポレーションリミテッド 澳徳バックス（上海）貿易 澳徳バックス（中国）汽車用品商業 台湾安托華汽車百貨</p> <p>連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。</p> <p>新竹百客士 上海百車司派安汽車服務 オートバックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートバックスフランスS. A. S. オートバックスタイランドリミテッド オートバックスU. S. A., I N C. オートバックスストラウスI N C. サイアムオートバックスコーポレーションリミテッド 澳徳バックス（上海）貿易 澳徳バックス（中国）汽車用品商業 台湾安托華汽車百貨</p> <p>連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>② デリバティブ</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>a 卸売部門</p> <p>b 小売部門</p>	<p>1. 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）</p> <p>2. その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>主として移動平均法による原価法</p> <p>主として売価還元法による原価法</p>	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p>	<p>主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>1. 店舗用建物および構築物 当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。</p> <table border="0" data-bbox="574 622 925 797"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>2. 上記以外のもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～45年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～20年	2. 上記以外のもの		建物及び構築物	3～45年	機械装置及び運搬具	2～15年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>1. 店舗用建物および構築物 当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。</p> <table border="0" data-bbox="1045 622 1396 797"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>2. 上記以外のもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～45年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した店舗用建物および構築物以外の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ105百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した店舗用建物および構築物以外の資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ36百万円減少しております。</p>	建物及び構築物	3～20年	2. 上記以外のもの		建物及び構築物	3～45年	機械装置及び運搬具	2～15年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	3～20年																					
2. 上記以外のもの																						
建物及び構築物	3～45年																					
機械装置及び運搬具	2～15年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					
建物及び構築物	3～20年																					
2. 上記以外のもの																						
建物及び構築物	3～45年																					
機械装置及び運搬具	2～15年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					
<p>② 無形固定資産</p>	<p>定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>同左</p>																				

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準		
① 貸倒引当金	国内連結会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
② ポイント引当金	顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 従来、顧客に付与したポイントは利用時に売上値引処理しておりましたが、そのポイントの利用状況を把握する管理システムが確立されたことに伴い、期間損益の適正化および財政状態の健全化を図るため、当連結会計年度から、ポイントのうち将来利用されると見込まれる額を売上値引処理し「ポイント引当金」として計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は430百万円それぞれ減少しております。 なお、ポイントの利用状況を把握する管理システムが当下期に確立されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。	顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。
③ 退職給付引当金	連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。	同左
④ 役員退職給与引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、提出会社は平成14年7月以降対応分について、連結子会社は一部を除き平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。	同左
⑤ 事業再構築引当金	事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	振当処理を採用しております。	振当処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。
① ヘッジ会計の方法		1. ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建買掛金
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建買掛金	2. ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息
③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法	外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。	通貨スワップについては、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金およ び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は167,994百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。</p> <p>企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則に基づき、「営業権」および「連結調整勘定」を「のれん」として表示しております。	—————
(連結キャッシュ・フロー計算書) 当連結会計年度より、「営業権」および「連結調整勘定」を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」を「のれん償却額」に含めて表示しております。	—————

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※1. 非連結子会社及び関連会社に対するもの	関連会社に対するものが次のとおり含まれております。 投資有価証券(株式) 1,354百万円	関連会社に対するものが次のとおり含まれております。 投資有価証券(株式) 1,361百万円
※2. 担保に供している資産	土地 287百万円 上記物件は、買掛金69百万円、短期借入金338百万円、長期借入金40百万円の担保に供しております。	土地 287百万円 上記物件は、買掛金102百万円、短期借入金369百万円、長期借入金30百万円の担保に供しております。
3. 保証債務等	—————	フランチャイズチェーン法人のリース債務に対する保証 フランチャイズチェーン法人 136百万円 (860千EURO)
※4. 連結会計年度末日満期手形	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 274百万円	—————

## (連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
※1. 販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 22,452百万円 退職給付費用 649百万円 地代家賃 6,233百万円 減価償却費 3,760百万円 貸倒引当金繰入額 105百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 26,167百万円 退職給付費用 691百万円 地代家賃 8,914百万円 減価償却費 4,821百万円 貸倒引当金繰入額 267百万円																						
※2. 固定資産売却益	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 28百万円 土地 15百万円 機械装置及び運搬具 6百万円 他 合計 50百万円	—————																						
※3. 固定資産売却損	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 33百万円 土地 27百万円 工具、器具及び備品 2百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 他 合計 64百万円	—————																						
※4. 減損損失	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="501 1094 956 1465"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">店舗</td> <td rowspan="2">BEACH&amp;2STORE (アメリカ カリフォル ニア)</td> <td>機械及 び装置</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>工具、 器具及 び備品</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>遊休 資産</td> <td>吉川土地 (兵庫県三木 市)</td> <td>土地</td> <td>196</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および貸貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>地価の継続的な下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として222百万円計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。</p>	用途	場所	種類	減損損失(百万円)	店舗	BEACH&2STORE (アメリカ カリフォル ニア)	機械及 び装置	2	工具、 器具及 び備品	23	遊休 資産	吉川土地 (兵庫県三木 市)	土地	196	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="979 1094 1434 1290"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休 資産</td> <td>旧) 釧路鳥取 大通店(北海 道釧路市)</td> <td>土地 建物</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および貸貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として109百万円計上しております。減損損失の内訳は、土地64百万円および建物44百万円であります。なお、当該遊休資産の回収可能価額は、路線価等を基準に算定した正味売却価額によっております。</p>	用途	場所	種類	減損損失(百万円)	遊休 資産	旧) 釧路鳥取 大通店(北海 道釧路市)	土地 建物	109
用途	場所	種類	減損損失(百万円)																					
店舗	BEACH&2STORE (アメリカ カリフォル ニア)	機械及 び装置	2																					
		工具、 器具及 び備品	23																					
遊休 資産	吉川土地 (兵庫県三木 市)	土地	196																					
用途	場所	種類	減損損失(百万円)																					
遊休 資産	旧) 釧路鳥取 大通店(北海 道釧路市)	土地 建物	109																					

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																										
<p>※5. 事業再構築費用</p> <p>※6. 店舗整理損</p>	<p>正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。</p> <p>使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）8.23%を使用しております。</p> <p>事業再構築費用は、関係会社の事業再構築に伴い発生した損失であります。</p> <p>関係会社整理損 216百万円</p> <p>店舗整理損は、エリアドミナント戦略に基づく店舗整理に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 635 946 884"> <tr><td>固定資産除却損</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>賃貸契約解約違約金</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>リース解約違約金</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>商品廃棄損</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>固定資産売却損</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>213百万円</td></tr> </table>	固定資産除却損	96百万円	賃貸契約解約違約金	75百万円	原状回復費用	31百万円	リース解約違約金	4百万円	商品廃棄損	2百万円	固定資産売却損	2百万円	合計	213百万円	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>店舗整理損は、エリアドミナント戦略等に基づく店舗整理に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1002 635 1425 847"> <tr><td>固定資産除却損</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>賃貸契約解約違約金</td><td>62百万円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>リース解約違約金</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>160百万円</td></tr> </table>	固定資産除却損	43百万円	賃貸契約解約違約金	62百万円	原状回復費用	38百万円	リース解約違約金	8百万円	その他	7百万円	合計	160百万円
固定資産除却損	96百万円																											
賃貸契約解約違約金	75百万円																											
原状回復費用	31百万円																											
リース解約違約金	4百万円																											
商品廃棄損	2百万円																											
固定資産売却損	2百万円																											
合計	213百万円																											
固定資産除却損	43百万円																											
賃貸契約解約違約金	62百万円																											
原状回復費用	38百万円																											
リース解約違約金	8百万円																											
その他	7百万円																											
合計	160百万円																											



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	39,255	—	—	39,255
合計	39,255	—	—	39,255
自己株式				
普通株式(注)1,2	624	401	2	1,023
合計	624	401	2	1,023

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加401千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株および持分法適用関連会社保有株式の増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、持分法適用関連会社への出資比率減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,004	26	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	1,070	28	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,147	利益剰余金	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	39,255	—	—	39,255
合計	39,255	—	—	39,255
自己株式				
普通株式（注）	1,023	2	—	1,026
合計	1,023	2	—	1,026

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株および持分法適用関連会社保有株式の増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,147	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	1,147	30	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,676	利益剰余金	70	平成20年3月31日	平成20年6月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																										
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">34,020百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">30,005百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">64,026百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△75百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△4,723百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,226百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにパルスター(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得に伴う収入(純額)は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,680百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">654百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,663百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△478百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△94百万円</td> </tr> <tr> <td>既取得株式の持分法による投資評価額</td> <td style="text-align: right;">△61百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社取得に伴う収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">115百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	34,020百万円	有価証券勘定	30,005百万円	計	64,026百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△75百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△4,723百万円	現金及び現金同等物	59,226百万円	流動資産	1,680百万円	固定資産	654百万円	のれん	58百万円	流動負債	△1,663百万円	固定負債	△478百万円	少数株主持分	△94百万円	既取得株式の持分法による投資評価額	△61百万円	新規連結子会社株式の取得価額	95百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	210百万円	差引：新規連結子会社取得に伴う収入	115百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">37,663百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">15,484百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">53,147百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△513百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△2,996百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,637百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度にR&amp;S PARTS AND SERVICE, INC. および1945 Route 23 Associates, Inc. より譲り受けた資産および負債の内訳と、当該譲り受けによる支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,033百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,473百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△2,454百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△1,518百万円</td> </tr> <tr> <td>差引取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,532百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">353百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：事業の譲受けによる支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">3,179百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	37,663百万円	有価証券勘定	15,484百万円	計	53,147百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△513百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△2,996百万円	現金及び現金同等物	49,637百万円	流動資産	3,033百万円	固定資産	4,473百万円	流動負債	△2,454百万円	固定負債	△1,518百万円	差引取得価額	3,532百万円	現金及び現金同等物	353百万円	差引：事業の譲受けによる支出	3,179百万円
現金及び預金勘定	34,020百万円																																																										
有価証券勘定	30,005百万円																																																										
計	64,026百万円																																																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△75百万円																																																										
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△4,723百万円																																																										
現金及び現金同等物	59,226百万円																																																										
流動資産	1,680百万円																																																										
固定資産	654百万円																																																										
のれん	58百万円																																																										
流動負債	△1,663百万円																																																										
固定負債	△478百万円																																																										
少数株主持分	△94百万円																																																										
既取得株式の持分法による投資評価額	△61百万円																																																										
新規連結子会社株式の取得価額	95百万円																																																										
新規連結子会社の現金及び現金同等物	210百万円																																																										
差引：新規連結子会社取得に伴う収入	115百万円																																																										
現金及び預金勘定	37,663百万円																																																										
有価証券勘定	15,484百万円																																																										
計	53,147百万円																																																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△513百万円																																																										
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△2,996百万円																																																										
現金及び現金同等物	49,637百万円																																																										
流動資産	3,033百万円																																																										
固定資産	4,473百万円																																																										
流動負債	△2,454百万円																																																										
固定負債	△1,518百万円																																																										
差引取得価額	3,532百万円																																																										
現金及び現金同等物	353百万円																																																										
差引：事業の譲受けによる支出	3,179百万円																																																										

## (リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="507 482 951 860"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>416</td> <td>323</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>426</td> <td>281</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30</td> <td>22</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>874</td> <td>627</td> <td>246</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table data-bbox="576 912 951 1017"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>260百万円</td> </tr> </tbody> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table data-bbox="576 1109 951 1214"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>198百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	416	323	93	工具、器具及び備品	426	281	145	その他	30	22	7	合計	874	627	246	1年内	134百万円	1年超	126百万円	合計	260百万円	支払リース料	198百万円	減価償却費相当額	175百万円	支払利息相当額	12百万円	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="986 482 1430 860"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>102</td> <td>41</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>313</td> <td>246</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>446</td> <td>315</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table data-bbox="1054 912 1430 1017"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>141百万円</td> </tr> </tbody> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table data-bbox="1054 1109 1430 1214"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	102	41	60	工具、器具及び備品	313	246	67	その他	30	27	3	合計	446	315	131	1年内	67百万円	1年超	73百万円	合計	141百万円	支払リース料	142百万円	減価償却費相当額	130百万円	支払利息相当額	7百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																															
機械装置及び運搬具	416	323	93																																																															
工具、器具及び備品	426	281	145																																																															
その他	30	22	7																																																															
合計	874	627	246																																																															
1年内	134百万円																																																																	
1年超	126百万円																																																																	
合計	260百万円																																																																	
支払リース料	198百万円																																																																	
減価償却費相当額	175百万円																																																																	
支払利息相当額	12百万円																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																															
機械装置及び運搬具	102	41	60																																																															
工具、器具及び備品	313	246	67																																																															
その他	30	27	3																																																															
合計	446	315	131																																																															
1年内	67百万円																																																																	
1年超	73百万円																																																																	
合計	141百万円																																																																	
支払リース料	142百万円																																																																	
減価償却費相当額	130百万円																																																																	
支払利息相当額	7百万円																																																																	

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		
(2) 貸手側	1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高				1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高					
	建物及び構築物	14,162	7,650	25	6,487	建物及び構築物	14,900	8,422	25	6,452
	工具、器具及び備品	4,247	2,601	0	1,646	工具、器具及び備品	4,780	2,907	0	1,873
	その他	1,494	722	—	771	その他	1,035	550	—	485
	合計	19,905	10,974	25	8,905	合計	20,717	11,880	25	8,811
	2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内 1,494百万円				1年内 1,419百万円					
	1年超 11,636百万円				1年超 11,748百万円					
	合計 13,130百万円				合計 13,168百万円					
	3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額					
受取リース料 2,003百万円				受取リース料 2,023百万円						
減価償却費 1,787百万円				減価償却費 1,767百万円						
受取利息相当額 476百万円				受取利息相当額 516百万円						
4. 利息相当額の算定方法				4. 利息相当額の算定方法						
リース料総額とリース物件の取得価額および維持管理費用相当額との差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっております。				同左						
2. オペレーティング・リース取引 借手側	未経過リース料				未経過リース料					
	1年内 78百万円				1年内 55百万円					
	1年超 458百万円				1年超 170百万円					
	合計 536百万円				合計 225百万円					

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,997	3,998	0	6,493	6,493	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	22,284	22,282	△1	6,493	6,492	△1
合計		26,281	26,281	△0	12,987	12,986	△0

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,723	14,872	3,148	452	716	263
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	294	296	1	296	299	2
	② 社債	5,199	5,379	180	1,000	1,000	0
	(3) その他	147	202	55	—	—	—
	小計	17,365	20,751	3,386	1,749	2,016	266
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	618	591	△26	8,792	7,523	△1,269
	(2) 債券						
	社債	10,417	10,272	△145	7,669	7,627	△42
	小計	11,035	10,863	△171	16,462	15,151	△1,311
合計		28,401	31,615	3,214	18,212	17,167	△1,044
注記		減損の判定にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときは、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落したときは、連結会計年度中の時価の推移等を勘案して減損処理を行っております。			連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品（取得原価7,000百万円、連結貸借対照表計上額2,673百万円）が含まれており、その評価差額4,326百万円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。また、当連結会計年度において有価証券について404百万円減損処理を行っております。なお、減損の判定にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときは、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落したときは、連結会計年度中の時価の推移等を勘案して減損処理を行っております。		

3. 前連結会計年度および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3,379	3	7	572	—	578

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
非上場株式	123	110

5. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
① 国債・地方債等	—	296	—	—	—	299	—	—
② 社債	30,005	10,164	1,764	—	15,484	5,392	737	1
合計	30,005	10,461	1,764	—	15,484	5,691	737	1

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループ（当社および連結子会社）は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため外貨建の買掛金について通貨スワップ取引を行っており、また借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引は特例処理を採用しており、特例処理の要件を満たすことの判定をもってヘッジ有効性評価に代えております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨スワップ取引は、今後の輸入取引見込額の一定割合を限度として行っております。また、金利スワップ取引については、金利固定化により将来のリスクを軽減することを目的としております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 通貨スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクがあり、また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた各社のルールに従い、経理部門が決裁担当者の承認を得て行っており、必要なものについては、経営陣へ取引の都度および定期的に報告することでリスク管理に万全を期しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループ（当社および連結子会社）は、為替変動のリスクに備えるため、外貨建の貸付金については通貨オプション取引を行っており、外貨建の買掛金については通貨スワップ取引を行っております。また、借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引は特例処理を採用しており、特例処理の要件を満たすことの判定をもってヘッジ有効性評価に代えております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨オプション取引は、貸付金残高を限度として行っており、通貨スワップ取引は、今後の輸入取引見込額の一定割合を限度として行っております。また、金利スワップ取引については、金利固定化により将来のリスクを軽減することを目的としております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 通貨オプション取引および通貨スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクがあり、また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>



2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	3,176	2,816	△11	△11	2,816	2,457	△144	△144

前連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関等から提示された価格により算定しております。

2. 金利スワップ取引はヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 退職給付制度の概要

当社グループは、税制適格退職年金制度、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度および確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を設けております。また、当社は大阪自動車整備厚生年金基金に加入しており、同基金は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度で、給与総額割合によって按分した当社の年金資産残高(代行部分を含む)は7,334百万円であります。なお、当社グループは、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△143百万円
(2) 年金資産	40百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	<u>△102百万円</u>
(4) 連結貸借対照表計上額純額	△102百万円
(5) 前払年金費用	5百万円
(6) 退職給付引当金(4) - (5)	<u>△108百万円</u>

(注) 1. 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

2. 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月1日付で税制適格退職年金制度について廃止・精算し、確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型に移行しております。本移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は171百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点での未移換額37百万円は「未払金」に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(注) 1	22百万円
(2) 厚生年金基金掛金(注) 2	323百万円
(3) 確定拠出年金掛金等	303百万円
(4) 退職給付費用	<u>649百万円</u>

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

#### 1. 退職給付制度の概要

当社グループは、税制適格退職年金制度、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度および確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を設けております。また、当社は複数事業主制度に係る企業年金制度として大阪自動車整備厚生年金基金に加入しております。当社グループは、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

##### (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	31,678百万円
年金財政計算上の給付債務の額	39,447百万円
差引額	<u>△7,769百万円</u>

##### (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

23.3%

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,051百万円および別途積立金282百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年(償却残余期間16年)の元利均等償却であり、当社は当期の連結財務諸表上、特別掛金155百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△138百万円
(2) 年金資産	40百万円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	<u>△98百万円</u>
(4) 連結貸借対照表計上額純額	△98百万円
(5) 前払年金費用	3百万円
(6) 退職給付引当金 (4) - (5)	<u>△102百万円</u>

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

#### 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 (注) 1	26百万円
(2) 厚生年金基金掛金 (注) 2	336百万円
(3) 確定拠出年金掛金等	328百万円
(4) 退職給付費用	<u>691百万円</u>

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	(単位：百万円)	(単位：百万円)
(流動の部)		
繰延税金資産		
未実現利益の消去	565	509
未払金否認	548	300
たな卸資産評価損否認	317	324
未払事業税	289	202
未払賞与損金算入限度超過額	286	295
たな卸資産仕入割戻配賦額否認	177	195
貸倒引当金損金算入限度超過額	10	4
繰越欠損金	125	71
その他	228	342
繰延税金資産小計	2,551	2,247
評価性引当額	△213	△188
繰延税金資産合計	2,337	2,058
繰延税金負債		
貸倒引当金の調整	△6	△5
その他	△5	△0
繰延税金負債合計	△12	△5
繰延税金資産の純額	2,325	2,053
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	2,775	2,954
減損損失	1,613	1,699
投資有価証券評価損否認	324	2,215
役員退職給与引当金否認	170	170
事業再構築引当金否認	87	11
貸倒引当金損金算入限度超過額	48	87
繰越欠損金	3,659	4,581
その他有価証券評価差額金	—	417
その他	467	399
繰延税金資産小計	9,147	12,537
評価性引当額	△4,605	△5,475
繰延税金資産合計	4,541	7,062
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,285	—
資産圧縮積立金	△459	△459
土地評価益	△421	△421
持分法適用関連会社の留保利益	△260	△239
その他	△14	△89
繰延税金負債合計	△2,440	△1,209
繰延税金資産の純額	2,100	5,853

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率 (調整)	41.0	41.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.6
住民税均等割等	0.4	1.5
評価性引当額の増加	5.0	21.0
のれん償却額	—	3.6
その他	△1.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	69.1

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

企業の名称 R&S PARTS AND SERVICE, INC.  
1945 Route 23 Associates, Inc.

事業の内容 自動車用品小売業および自動車関連サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

米国事業の基盤構築のため

(3) 企業結合日

平成19年5月2日

(4) 企業結合の法的形式

当社連結子会社のAUTOBACS STRAUSS INC.による事業譲り受け

(5) 結合後企業の名称

AUTOBACS STRAUSS INC.

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年5月2日から平成20年3月31日

3. 取得した事業の取得原価

48,166千USドル

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	26,652千USドル
固定資産	39,306千USドル
合計	65,959千USドル

(2) 負債の額

流動負債	16,164千USドル
固定負債	1,628千USドル
合計	17,792千USドル

5. 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳		加重平均償却期間
無形リース資産	17,478千USドル	9年
商標権関連	4,445千USドル	5年
合計	21,924千USドル	7年

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	1,358百万円
営業利益	△197百万円
経常利益	△167百万円
当期純利益	△168百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

概算額の算定については、AUTOBACS STRAUSS INC.の連結損益計算書の月中平均額を連結会計年度の開始の日に遡って算出したものであります。

なお、当該注記については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)および当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高、営業利益および資産の金額が全セグメントの売上高、営業利益および資産の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

本邦の売上高および資産の金額が、全セグメントの売上高および資産の金額のいずれも90%超となっているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	238,269	15,732	8,611	3,815	266,429	—	266,429
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	454	—	—	142	596	△596	—
計	238,723	15,732	8,611	3,958	267,026	△596	266,429
営業費用	228,426	18,119	9,439	4,103	260,089	△596	259,492
営業利益又は営業損失(△)	10,296	△2,387	△827	△145	6,936	—	6,936
II 資産	195,843	8,779	8,358	2,444	215,426	18,699	234,126

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国

(2) 欧州……………フランス

(3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,643百万円で、その主なものは、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門にかかる資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の金額の10%未満となっているため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	15,733	8,611	3,125	27,470
II 連結売上高(百万円)				266,429
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.9	3.2	1.2	10.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国

(2) 欧州……………フランス

(3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (被所有割合) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	住野公一	-	-	当社代表取締役 学校法人住野学園理事長	(被所有) 直接 1.04	-	-	資金貸付	80	短期貸付金	30
								寄付	33	長期貸付金	50

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。
  - (2) 学校法人住野学園に対する寄付金拠出額のうち重要性のあるものについては、取締役会の決議に基づき決定しており、第三者の代表として行った取引であります。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (被所有割合) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	住野公一	-	-	当社代表取締役 学校法人住野学園理事長	(被所有) 直接 1.04	-	-	寄付	181	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 学校法人住野学園に対する寄付金拠出額のうち重要性のあるものについては、取締役会の決議に基づき決定しており、第三者の代表として行った取引であります。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,394円15銭	1株当たり純資産額	4,298円70銭
1株当たり当期純利益	239円01銭	1株当たり当期純利益	38円37銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	238円34銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	38円33銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	9,165	1,467
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,165	1,467
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,347	38,230
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	106	48
(うち新株予約権)	(106)	(48)

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)														
<p>当社の子会社であるAUTOBACS U. S. A., INC. はAUTOBACS STRAUSS INC. を設立し、米国事業の基盤構築のため、カー用品店“STRAUSS Discount AUTO”89店舗および物流センター等の譲受けを完了いたしました。</p> <p>(1) 譲受けの相手先 R&amp;S PARTS AND SERVICE, INC. および 1945 Route 23 Associates, Inc.</p> <p>(2) 譲受けの事業内容 自動車用品小売業および自動車関連サービス事業</p> <p>(3) 譲受けの額 45,000,000 USドル</p> <p>(4) 譲受けの時期 平成19年3月26日 基本合意締結 平成19年5月2日 譲受け手続完了</p> <p>クレジットファシリティ契約の締結 当社は、M&amp;A戦略に備えた資金確保のため、平成19年5月30日にSK Advisory LTD LLPをエージェントとするクレジットファシリティ契約を締結いたしました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 融資枠設定金額 1,000億円 (2) 契約期間 平成19年5月30日から平成24年5月29日まで (3) 借入利率 1.9% (4) 借入先 SK Advisory LTD LLP</p> <p>①会社名：SK Advisory LTD LLP ②所在地：British Virgin Islands ③主な事業内容：投資・運用及びそれらに関するアドバイス ④準拠法：英国法</p>	<p>自己株式取得の決議 当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上および株主還元強化を図るため</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>①取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>②取得する株式の総数</td> <td>800,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>③株式の取得価額の総額</td> <td>2,800百万円 (上限)</td> </tr> <tr> <td>④取得する期間</td> <td>平成20年5月16日から平成20年6月20日まで</td> </tr> <tr> <td>⑤取得する方法</td> <td>信託方式による市場買付</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式取得の実施内容</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 取得した株式の総数</td> <td>778,500株</td> </tr> <tr> <td>(2) 取得価額の総額</td> <td>2,452百万円</td> </tr> </table>	①取得する株式の種類	当社普通株式	②取得する株式の総数	800,000株 (上限)	③株式の取得価額の総額	2,800百万円 (上限)	④取得する期間	平成20年5月16日から平成20年6月20日まで	⑤取得する方法	信託方式による市場買付	(1) 取得した株式の総数	778,500株	(2) 取得価額の総額	2,452百万円
①取得する株式の種類	当社普通株式														
②取得する株式の総数	800,000株 (上限)														
③株式の取得価額の総額	2,800百万円 (上限)														
④取得する期間	平成20年5月16日から平成20年6月20日まで														
⑤取得する方法	信託方式による市場買付														
(1) 取得した株式の総数	778,500株														
(2) 取得価額の総額	2,452百万円														

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)オートバック スセブン	2023年満期ユーロ 円貨建転換制限条 項付転換社債型転 換比率変動新株予 約権付社債 (注) 1	平成年月日  15. 9. 22	270	—	—	なし	平成年月日  35. 9. 30
パルスター(株)	第1回無担保社債 ～第5回無担保社 債 (注) 2, 3	16. 6. 29～ 18. 3. 15	365 (130)	235 (150)	0. 6～2. 0	なし	20. 3. 14～ 22. 12. 30
合計	—	—	635 (130)	235 (150)	—	—	—

(注) 1. 平成19年8月31日開催の当社取締役会において、本新株予約権付社債につき繰上償還することを決議し、平成19年10月2日付で額面により繰上償還しております。

2. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
150	45	40	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	362	868	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,834	1,799	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	13,608	14,934	1.3	平成21年～27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	15,805	17,602	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,743	4,383	1,952	3,755

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
現金及び預金			27,272		32,637
受取手形	※5		624		295
売掛金	※1		18,550		14,504
有価証券			30,005		15,484
商品			6,886		7,934
前渡金			14		13
前払費用			994		1,017
繰延税金資産			1,201		790
短期貸付金	※1		7,691		12,372
未収入金			14,114		16,343
その他			368		498
貸倒引当金			△340		△547
流動資産合計			107,384	45.2	101,344
II. 固定資産					
1. 有形固定資産					
建物		39,410		40,325	
減価償却累計額		21,813	17,597	23,781	16,543
構築物		5,014		5,198	
減価償却累計額		3,383	1,630	3,694	1,503
機械及び装置		3,963		4,150	
減価償却累計額		3,128	835	3,255	894
車両運搬具		208		185	
減価償却累計額		155	52	149	36
工具、器具及び備品		4,684		5,484	
減価償却累計額		3,720	963	4,145	1,339
土地			20,496		20,846
建設仮勘定			794		425
有形固定資産合計			42,371	17.8	41,589

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
借地権			642		642
ソフトウェア			5,762		7,972
その他			223		201
無形固定資産合計			6,627	2.8	8,815
3. 投資その他の資産					
投資有価証券			27,993		14,768
関係会社株式			15,476		17,281
長期貸付金			1,166		971
関係会社長期貸付金			12,038		16,708
長期前払費用			1,276		1,255
繰延税金資産			3,673		6,473
長期差入保証金			21,266		21,206
その他			1,244		511
投資損失引当金			△1,368		△1,388
貸倒引当金			△1,465		△791
投資その他の資産合計			81,301	34.2	76,996
固定資産合計			130,300	54.8	127,401
資産合計			237,684	100.0	228,746

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I. 流動負債						
買掛金			22,177		13,823	
短期借入金			1,685		1,665	
未払金	※1, 3		13,130		14,253	
未払費用			2,383		1,970	
未払法人税等			3,027		1,574	
前受金			53		51	
預り金	※1		2,673		2,879	
前受収益			552		1,005	
ポイント引当金			35		81	
その他			50		146	
流動負債合計			45,769	19.2	37,450	16.4
II. 固定負債						
転換社債型新株予約権 付社債			270		—	
長期借入金			13,532		14,827	
役員退職給与引当金			105		105	
事業再構築引当金			226		28	
預り保証金			8,158		8,404	
その他			2		7	
固定負債合計			22,297	9.4	23,373	10.2
負債合計	※1		68,066	28.6	60,823	26.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1. 資本金			33,998 14.3		33,998 14.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		34,278		34,278	
(2) その他資本剰余金		234		234	
資本剰余金合計			34,512 14.5		34,512 15.1
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,296		1,296	
(2) その他利益剰余金					
事業拡張積立金		665		665	
資産圧縮積立金		666		666	
別途積立金		88,550		96,450	
繰越利益剰余金		13,510		6,475	
利益剰余金合計			104,688 44.1		105,553 46.1
4. 自己株式			△5,510 △2.3		△5,516 △2.4
株主資本合計			167,689 70.6		168,548 73.7
II. 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		1,928	0.8	△625	△0.3
評価・換算差額等合計		1,928	0.8	△625	△0.3
純資産合計			169,617 71.4		167,923 73.4
負債純資産合計			237,684 100.0		228,746 100.0



②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I. 売上高	※1, 3		203,272	100.0		204,284	100.0
II. 売上原価							
商品期首たな卸高		6,293			6,886		
当期商品仕入高		161,854			164,011		
計		168,148			170,898		
商品期末たな卸高		6,886	161,261	79.3	7,934	162,963	79.8
売上総利益			42,010	20.7		41,321	20.2
III. 販売費及び一般管理費	※2		28,247	13.9		30,877	15.1
営業利益			13,763	6.8		10,443	5.1
IV. 営業外収益	※3						
受取利息		678			948		
受取配当金		977			811		
受取家賃		200			191		
情報機器賃貸料		1,197			1,472		
為替差益		534			—		
その他		1,248	4,837	2.3	1,186	4,610	2.3
V. 営業外費用							
支払利息		153			210		
情報機器賃貸費用		936			1,020		
投資有価証券評価損		—			4,326		
その他		352	1,441	0.7	1,175	6,732	3.3
経常利益			17,159	8.4		8,321	4.1
VI. 特別利益							
固定資産売却益	※4	50			—		
関係会社株式売却益		269			—		
貸倒引当金戻入益		580			—		
投資損失引当金戻入益		—			95		
事業再構築引当金戻入益		496	1,397	0.7	183	279	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII. 特別損失							
固定資産売却損	※5	64			—		
減損損失	※6	196			109		
投資有価証券評価損		—			401		
投資有価証券売却損		—			576		
関係会社株式評価損		181			436		
投資損失引当金繰入額		—			115		
事業再構築費用	※7	216			—		
店舗整理損	※8	167	826	0.4	143	1,783	0.9
税引前当期純利益			17,729	8.7		6,817	3.3
法人税、住民税及び事 業税		5,628			4,344		
法人税等調整額		1,385	7,013	3.4	△686	3,658	1.8
当期純利益			10,716	5.3		3,158	1.5

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						事業拡張積立金	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	33,998	34,278	234	34,512	1,296	665	666	84,650	8,897	96,175	△3,578	161,108
事業年度中の変動額												
資産圧縮積立金の取崩し(注)							△0		0	－		－
別途積立金の積立て(注)								3,900	△3,900	－		－
資産圧縮積立金の取崩し							△0		0	－		－
剰余金の配当(注)									△1,004	△1,004		△1,004
剰余金の配当									△1,070	△1,070		△1,070
役員賞与(注)									△128	△128		△128
当期純利益									10,716	10,716		10,716
自己株式の取得											△1,932	△1,932
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	－	－	－	△0	3,900	4,613	8,513	△1,932	6,580
平成19年3月31日 残高 (百万円)	33,998	34,278	234	34,512	1,296	665	666	88,550	13,510	104,688	△5,510	167,689

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	722	722	161,831
事業年度中の変動額			
資産圧縮積立金の取崩し(注)			－
別途積立金の積立て(注)			－
資産圧縮積立金の取崩し			－
剰余金の配当(注)			△1,004
剰余金の配当			△1,070
役員賞与(注)			△128
当期純利益			10,716
自己株式の取得			△1,932
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	1,205	1,205	1,205
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,205	1,205	7,786
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,928	1,928	169,617

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					事業拡張積立金	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	33,998	34,278	234	34,512	1,296	665	666	88,550	13,510	104,688	△5,510	167,689
事業年度中の変動額												
資産圧縮積立金の取崩し							△0		0	—		—
別途積立金の積立て								7,900	△7,900	—		—
剰余金の配当									△2,294	△2,294		△2,294
当期純利益									3,158	3,158		3,158
自己株式の取得											△5	△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	△0	7,900	△7,035	864	△5	859
平成20年3月31日 残高 (百万円)	33,998	34,278	234	34,512	1,296	665	666	96,450	6,475	105,553	△5,516	168,548

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,928	1,928	169,617
事業年度中の変動額			
資産圧縮積立金の取崩し			—
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△2,294
当期純利益			3,158
自己株式の取得			△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△2,554	△2,554	△2,554
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2,554	△2,554	△1,694
平成20年3月31日 残高 (百万円)	△625	△625	167,923

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																								
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 卸売部門</p> <p>(2) 小売部門</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p>	<p>1. 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）</p> <p>2. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>3. その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>主として移動平均法による原価法</p> <p>主として売価還元法による原価法</p> <p>定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>1. 店舗用建物および構築物 当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。</p> <table data-bbox="571 1277 949 1343"> <tr> <td>建物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>2. 上記以外のもの</p> <table data-bbox="571 1408 949 1539"> <tr> <td>建物</td> <td>3～45年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	3～20年	構築物	3～20年	建物	3～45年	構築物	3～30年	機械及び装置	5～15年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>3. その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>1. 店舗用建物および構築物 当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。</p> <table data-bbox="1050 1277 1428 1343"> <tr> <td>建物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>2. 上記以外のもの</p> <table data-bbox="1050 1408 1428 1539"> <tr> <td>建物</td> <td>3～45年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した店舗用建物および構築物以外の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ93百万円減少しております。</p>	建物	3～20年	構築物	3～20年	建物	3～45年	構築物	3～30年	機械及び装置	5～15年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	3～20年																									
構築物	3～20年																									
建物	3～45年																									
構築物	3～30年																									
機械及び装置	5～15年																									
工具、器具及び備品	2～20年																									
建物	3～20年																									
構築物	3～20年																									
建物	3～45年																									
構築物	3～30年																									
機械及び装置	5～15年																									
工具、器具及び備品	2～20年																									

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 無形固定資産	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した店舗用建物および構築物以外の資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ31百万円減少しております。</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	<p style="text-align: right;">同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>(3) ポイント引当金</p> <p>(4) 役員退職給与引当金</p> <p>(5) 事業再構築引当金</p>	<p>金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、顧客に付与したポイントは利用時に売上値引処理しておりましたが、そのポイントの利用状況を把握する管理システムが確立されたことに伴い、期間損益の適正化および財政状態の健全化を図るため、当事業年度から、ポイントのうち将来利用されると見込まれる額を売上値引処理し「ポイント引当金」として計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は35百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、ポイントの利用状況を把握する管理システムが当下期に確立されたため、当中間会計期間は従来の方法によっております。</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p> <p>事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額および債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	振当処理を採用しております。	同左
(1) ヘッジ会計の方法	ヘッジ手段 通貨スワップ	同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ対象 外貨建買掛金	同左
(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法	外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左



会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は169,617百万円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記しております。なお、前期における「為替差益」は253百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)														
※1. 関係会社に係る注記	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。														
	<table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>6,084百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>7,046百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>4,303百万円</td> </tr> </table>	売掛金	6,084百万円	短期貸付金	7,046百万円	未払金	4,303百万円	<table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>4,716百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>11,915百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>4,554百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>2,446百万円</td> </tr> </table>	売掛金	4,716百万円	短期貸付金	11,915百万円	未払金	4,554百万円	預り金	2,446百万円
売掛金	6,084百万円															
短期貸付金	7,046百万円															
未払金	4,303百万円															
売掛金	4,716百万円															
短期貸付金	11,915百万円															
未払金	4,554百万円															
預り金	2,446百万円															
2. 保証債務等	上記のほか、関係会社に対する負債が6,205百万円あります。	上記のほか、関係会社に対する負債が3,570百万円あります。														
	<p>1. 子会社の銀行からの借入金に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>オートバックスベンチャーシンガポール</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>プライベートリミテッド</td> <td>(350千Sドル)</td> </tr> </table>	オートバックスベンチャーシンガポール	27百万円	プライベートリミテッド	(350千Sドル)	<p>1. 子会社の銀行からの借入金に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>オートバックスベンチャーシンガポール</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>プライベートリミテッド</td> <td>(150千Sドル)</td> </tr> </table>	オートバックスベンチャーシンガポール	10百万円	プライベートリミテッド	(150千Sドル)						
オートバックスベンチャーシンガポール	27百万円															
プライベートリミテッド	(350千Sドル)															
オートバックスベンチャーシンガポール	10百万円															
プライベートリミテッド	(150千Sドル)															
	上記の外貨建の借入金残高の換算については期末日レートによっております。	上記の外貨建の借入金残高の換算については期末日レートによっております。														
	<p>2. 子会社の出店に対する家賃保証</p> <table border="0"> <tr> <td>オートバックス U. S. A., I N C.</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>(保証年数10年)</td> <td>1,598千USドル</td> </tr> </table>	オートバックス U. S. A., I N C.	188百万円	(保証年数10年)	1,598千USドル	<p>2. 子会社の銀行からの支払承諾に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>オートバックス トラウス I N C.</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>(1,400千USドル)</td> <td></td> </tr> </table>	オートバックス トラウス I N C.	140百万円	(1,400千USドル)							
オートバックス U. S. A., I N C.	188百万円															
(保証年数10年)	1,598千USドル															
オートバックス トラウス I N C.	140百万円															
(1,400千USドル)																
	上記の外貨建の家賃保証残高の換算については期末日レートによっております。	上記の外貨建の保証残高の換算については期末日レートによっております。														
	<p>3. 子会社の出店に対する家賃保証</p> <table border="0"> <tr> <td>オートバックス U. S. A., I N C.</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>(保証年数10年)</td> <td>1,267千USドル</td> </tr> </table>	オートバックス U. S. A., I N C.	126百万円	(保証年数10年)	1,267千USドル	<p>3. 子会社の出店に対する家賃保証</p> <table border="0"> <tr> <td>オートバックス U. S. A., I N C.</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>(保証年数10年)</td> <td>1,267千USドル</td> </tr> </table>	オートバックス U. S. A., I N C.	126百万円	(保証年数10年)	1,267千USドル						
オートバックス U. S. A., I N C.	126百万円															
(保証年数10年)	1,267千USドル															
オートバックス U. S. A., I N C.	126百万円															
(保証年数10年)	1,267千USドル															
	上記の外貨建の家賃保証残高の換算については期末日レートによっております。	上記の外貨建の家賃保証残高の換算については期末日レートによっております。														
※3. 未払消費税等	未払消費税等11百万円は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	未払消費税等150百万円は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。														
4. 貸出コミットメント	<p>貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>11,190百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>1,240百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>9,949百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	11,190百万円	貸出実行残高	1,240百万円	差引額	9,949百万円	<p>貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>11,440百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>2,289百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>9,150百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	11,440百万円	貸出実行残高	2,289百万円	差引額	9,150百万円		
貸出コミットメントの総額	11,190百万円															
貸出実行残高	1,240百万円															
差引額	9,949百万円															
貸出コミットメントの総額	11,440百万円															
貸出実行残高	2,289百万円															
差引額	9,150百万円															
	なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。														
※5. 期末日満期手形	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>260百万円</td> </tr> </table>	受取手形	260百万円	<p>_____</p>												
受取手形	260百万円															

## (損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
	※ 1. 売上高の内訳			
(1) 卸売部門		188,275百万円		188,848百万円
(2) 小売部門		11,335百万円		11,551百万円
(3) その他		3,661百万円		3,884百万円
※ 2. 販売費及び一般管理費	販売費に属する費用のおおよその割合は38.2%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は61.8%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。		販売費に属する費用のおおよその割合は38.0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62.0%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。	
	従業員給料手当	7,187百万円	従業員給料手当	7,108百万円
	広告宣伝費	2,771百万円	広告宣伝費	2,887百万円
	支払運賃保管料	2,338百万円	支払運賃保管料	2,389百万円
	販売促進消耗品費	1,913百万円	販売促進消耗品費	2,279百万円
	地代家賃	1,569百万円	地代家賃	1,652百万円
	減価償却費	2,079百万円	減価償却費	2,336百万円
	情報処理費	1,122百万円	情報処理費	1,519百万円
	支払手数料	3,056百万円	支払手数料	4,035百万円
	貸倒引当金繰入額	43百万円	貸倒引当金繰入額	332百万円
※ 3. 関係会社との取引	関係会社に対するものは次のとおりであります。		関係会社に対するものは次のとおりであります。	
	1. 売上高	64,927百万円	1. 売上高	68,790百万円
	2. 営業外収益		2. 営業外収益	
	受取配当金	489百万円	受取利息	536百万円
	上記以外のもの	940百万円	上記以外のもの	1,112百万円
※ 4. 固定資産売却益	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。			
	建物	25百万円		
	土地	15百万円		
	車両運搬具	5百万円		
	構築物他	4百万円		
	合計	50百万円		
※ 5. 固定資産売却損	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。			
	土地	27百万円		
	建物	22百万円		
	構築物	11百万円		
	工具、器具及び備品	2百万円		
	機械及び装置他	1百万円		
	合計	64百万円		

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>※6. 減損損失</p> <p>※7. 事業再構築費用</p> <p>※8. 店舗整理損</p>	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="496 290 962 487"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>吉川土地 (兵庫県三木市)</td> <td>土地</td> <td>196</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として196百万円計上しております。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基準に算定した正味売却価額によっております。</p> <p>事業再構築費用は、関係会社の事業再構築に伴い発生した損失であります。</p> <table border="1" data-bbox="496 1035 962 1295"> <tbody> <tr> <td>関係会社整理損</td> <td>216百万円</td> </tr> <tr> <td>店舗整理損は、エリアドミナント戦略に基づく店舗整理に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸契約解約違約金</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167百万円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失(百万円)	遊休資産	吉川土地 (兵庫県三木市)	土地	196	関係会社整理損	216百万円	店舗整理損は、エリアドミナント戦略に基づく店舗整理に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。		固定資産除却損	73百万円	原状回復費用	18百万円	賃貸契約解約違約金	75百万円	合計	167百万円	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="971 290 1437 487"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>旧) 釧路鳥取大通店(北海道釧路市)</td> <td>土地建物</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として109百万円計上しております。減損損失の内訳は、土地64百万円および建物44百万円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は、路線価等を基準に算定した正味売却価額によっております。</p> <p>_____</p> <table border="1" data-bbox="971 1164 1437 1323"> <tbody> <tr> <td>店舗整理損は、エリアドミナント戦略等に基づく店舗整理に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸契約解約違約金</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143百万円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失(百万円)	遊休資産	旧) 釧路鳥取大通店(北海道釧路市)	土地建物	109	店舗整理損は、エリアドミナント戦略等に基づく店舗整理に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。		固定資産除却損	26百万円	原状回復費用	38百万円	賃貸契約解約違約金	62百万円	その他	16百万円	合計	143百万円
用途	場所	種類	減損損失(百万円)																																							
遊休資産	吉川土地 (兵庫県三木市)	土地	196																																							
関係会社整理損	216百万円																																									
店舗整理損は、エリアドミナント戦略に基づく店舗整理に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。																																										
固定資産除却損	73百万円																																									
原状回復費用	18百万円																																									
賃貸契約解約違約金	75百万円																																									
合計	167百万円																																									
用途	場所	種類	減損損失(百万円)																																							
遊休資産	旧) 釧路鳥取大通店(北海道釧路市)	土地建物	109																																							
店舗整理損は、エリアドミナント戦略等に基づく店舗整理に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。																																										
固定資産除却損	26百万円																																									
原状回復費用	38百万円																																									
賃貸契約解約違約金	62百万円																																									
その他	16百万円																																									
合計	143百万円																																									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	617	401	—	1,018
合計	617	401	—	1,018

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加401千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	1,018	1	—	1,020
合計	1,018	1	—	1,020

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="507 482 951 792"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>388</td> <td>233</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>413</td> <td>254</td> <td>159</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table data-bbox="579 847 951 952"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166百万円</td> </tr> </tbody> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table data-bbox="552 1043 951 1148"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	25	20	4	工具、器具及び備品	388	233	154	合計	413	254	159	1年内	89百万円	1年超	76百万円	合計	166百万円	支払リース料	106百万円	減価償却費相当額	97百万円	支払利息相当額	8百万円	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="986 482 1430 792"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>329</td> <td>234</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>340</td> <td>240</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table data-bbox="1058 847 1430 952"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104百万円</td> </tr> </tbody> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table data-bbox="1031 1043 1430 1148"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	11	5	6	工具、器具及び備品	329	234	94	合計	340	240	100	1年内	55百万円	1年超	48百万円	合計	104百万円	支払リース料	93百万円	減価償却費相当額	86百万円	支払利息相当額	4百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
機械及び装置	25	20	4																																																							
工具、器具及び備品	388	233	154																																																							
合計	413	254	159																																																							
1年内	89百万円																																																									
1年超	76百万円																																																									
合計	166百万円																																																									
支払リース料	106百万円																																																									
減価償却費相当額	97百万円																																																									
支払利息相当額	8百万円																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
機械及び装置	11	5	6																																																							
工具、器具及び備品	329	234	94																																																							
合計	340	240	100																																																							
1年内	55百万円																																																									
1年超	48百万円																																																									
合計	104百万円																																																									
支払リース料	93百万円																																																									
減価償却費相当額	86百万円																																																									
支払利息相当額	4百万円																																																									

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		
(2) 貸手側	1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高				1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高					
	建物	23,762	12,392	106	11,263	建物	24,839	13,896	106	10,836
	その他	3,161	2,011	3	1,145	その他	3,257	2,198	3	1,054
	合計	26,923	14,403	110	12,409	合計	28,096	16,095	110	11,890
	2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内 1,230百万円				1年内 1,307百万円					
	1年超 17,950百万円				1年超 17,811百万円					
	合計 19,180百万円				合計 19,119百万円					
	3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額					
	受取リース料 1,713百万円				受取リース料 1,892百万円					
減価償却費 1,667百万円				減価償却費 1,702百万円						
受取利息相当額 509百万円				受取利息相当額 627百万円						
4. 利息相当額の算定方法				4. 利息相当額の算定方法						
リース料総額とリース物件の取得価額および維持管理費用相当額との差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっております。				同左						
2. オペレーティング・リース取引 借手側	未経過リース料				未経過リース料					
	1年内 26百万円				1年内 26百万円					
	1年超 93百万円				1年超 66百万円					
	合計 119百万円				合計 93百万円					

(有価証券関係)

関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	717	1,773	1,055	717	777	60

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	(単位：百万円)	(単位：百万円)
(流動の部)		
繰延税金資産		
未払金否認	488	236
未払事業税	257	149
たな卸資産評価損否認	238	211
たな卸資産仕入割戻配賦額否認	95	108
その他	121	84
繰延税金資産合計	1,201	790
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	2,620	2,844
減損損失	1,995	2,003
関係会社株式評価損否認	1,271	1,297
投資損失引当金否認	547	555
投資有価証券評価損否認	324	2,215
事業再構築引当金否認	90	11
役員退職給与引当金否認	42	42
ゴルフ会員権等評価損否認	39	20
その他有価証券評価差額金	—	416
その他	102	85
繰延税金資産小計	7,034	9,492
評価性引当額	△1,603	△2,471
繰延税金資産合計	5,430	7,021
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,285	—
資産圧縮積立金	△459	△459
その他	△12	△88
繰延税金負債合計	△1,757	△547
繰延税金資産の純額	3,673	6,473



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	(単位：%) 41.0
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
受取配当金等益金不算入		△1.8
住民税均等割等		0.6
評価性引当額の増加 その他		12.8 △0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		53.7

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,436円02銭	1株当たり純資産額	4,391円90銭
1株当たり当期純利益	279円41銭	1株当たり当期純利益	82円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	278円64銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	82円51銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	10,716	3,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,716	3,158
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,353	38,235
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	106	48
(うち新株予約権)	(106)	(48)

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>														
<p>当社の子会社であるAUTOBACS U. S. A., INC. はAUTOBACS STRAUSS INC. を設立し、米国事業の基盤構築のため、カー用品店“STRAUSS Discount AUTO” 89店舗および物流センター等の譲受けを完了いたしました。</p> <p>(1) 譲受けの相手先 R&amp;S PARTS AND SERVICE, INC. および 1945 Route 23 Associates, Inc.</p> <p>(2) 譲受けの事業内容 自動車用品小売業および自動車関連サービス事業</p> <p>(3) 譲受けの額 45,000,000 USドル</p> <p>(4) 譲受けの時期 平成19年 3月26日 基本合意締結 平成19年 5月 2日 譲受け手続完了</p> <p>クレジットファシリティ契約の締結 当社は、M&amp;A戦略に備えた資金確保のため、平成19年 5月30日にSK Advisory LTD LLPをエージェントとするクレジットファシリティ契約を締結いたしました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 融資枠設定金額 1,000億円 (2) 契約期間 平成19年 5月30日から 平成24年 5月29日まで (3) 借入利率 1.9% (4) 借入先 SK Advisory LTD LLP</p> <p>①会社名：SK Advisory LTD LLP ②所在地：British Virgin Islands ③主な事業内容：投資・運用及びそれらに関する アドバイス ④準拠法：英国法</p>	<p>自己株式取得の決議 当社は平成20年 5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上および株主還元強化を図るため</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>①取得する株式の種類</td> <td style="text-align: right;">当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>②取得する株式の総数</td> <td style="text-align: right;">800,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>③株式の取得価額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,800百万円 (上限)</td> </tr> <tr> <td>④取得する期間</td> <td style="text-align: right;">平成20年 5月16日から 平成20年 6月20日まで</td> </tr> <tr> <td>⑤取得する方法</td> <td style="text-align: right;">信託方式による市場買付</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式取得の実施内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 取得した株式の総数</td> <td style="text-align: right;">778,500株</td> </tr> <tr> <td>(2) 取得価額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,452百万円</td> </tr> </table>	①取得する株式の種類	当社普通株式	②取得する株式の総数	800,000株 (上限)	③株式の取得価額の総額	2,800百万円 (上限)	④取得する期間	平成20年 5月16日から 平成20年 6月20日まで	⑤取得する方法	信託方式による市場買付	(1) 取得した株式の総数	778,500株	(2) 取得価額の総額	2,452百万円
①取得する株式の種類	当社普通株式														
②取得する株式の総数	800,000株 (上限)														
③株式の取得価額の総額	2,800百万円 (上限)														
④取得する期間	平成20年 5月16日から 平成20年 6月20日まで														
⑤取得する方法	信託方式による市場買付														
(1) 取得した株式の総数	778,500株														
(2) 取得価額の総額	2,452百万円														

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	Halfords Group Plc	11,400,000	6,467
		(株)小糸製作所	213,000	291
		(株)ワコールホールディングス	191,000	281
		(株)T&Dホールディングス	40,500	211
		(株)G-7ホールディングス	337,220	174
		住友不動産(株)	94,000	165
		(株)住友倉庫	313,000	146
		(株)ソフト99コーポレーション	187,800	119
		小野薬品工業(株)	17,400	83
		(株)アイエー	180,000	73
		その他株式 (29銘柄)	846,696	322
		計		13,820,616

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の 債券	三菱UFJリース(株) コマーシャルペ ーパー	3,000	2,997
		三井住友ファイナンス&リース(株) コ マーシャルペーパー	3,000	2,996
		オリックス(株) コマーシャルペーパー	2,000	1,996
		新光証券(株) コマーシャルペーパー	1,000	999
		興銀リース(株) コマーシャルペーパー	1,000	999
		(株)芙蓉総合リース コマーシャルペ ーパー	1,000	998
		日産自動車(株) コマーシャルペーパー	1,000	998
		鹿島建設キャピタル・アメリカ ユー ロ円建社債	500	499
		住友不動産(株) コマーシャルペーパー	500	499
	小計	13,000	12,987	
	その他 有価証券	Classic I Limited 2003 ユーロ円建社 債	1,000	1,000
		Abbott Japan Co.,Ltd ユーロ円建社債	1,000	997
		Volkswagen International Finance N. V. ユーロ円建社債	400	399
		フォルクスワーゲン・ファイナンシャ ル・サービス・エヌ・ヴィ 第1回円 貨社債	100	99
	小計	2,500	2,496	

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	ORIX USA Corporation ユーロ円建マルチコーラ ブルステップアップ債	1,000	999
		Rosetta Limited Series No.71 ユーロ円建社債	1,000	997
		Beryl Finance Limited Series 2005-6 ユーロ円 建社債	1,000	530
		リプラス・レジデンシャル投資法人 第1回無担 保投資法人債	500	491
		L-JAC4 無担保社債	475	474
		Beryl Finance Limited Series 2006-3 ユーロ円 建社債	1,000	430
		Corsair(Jersey)No. 2 Series93 ユーロ円建社債	1,000	415
		L-JAC3 信託受益権	400	398
		Malachite Funding Limited Series MALA 2008-9	705	338
		K2 Corporation Capital Notes Series3 Tranche2 ユーロ円建社債	1,000	318
		K2 Corporation Capital Notes Series3 Tranche7 ユーロ円建社債	1,000	318
		K2 Corporation Capital Notes Series3 Tranche8 ユーロ円建社債	1,000	318
		第40回分離元本国債	200	200
		Saman Capital Limited シリーズ1社債	100	99
		第41回分離元本国債	100	99
		Malachite Funding Limited Series MALA 2008-22	115	1
小計		10,596	6,430	
計		26,096	21,914	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	39,410	1,215	300 (44)	40,325	23,781	2,165	16,543
構築物	5,014	226	43	5,198	3,694	254	1,503
機械及び装置	3,963	223	37	4,150	3,255	159	894
車両運搬具	208	20	43	185	149	24	36
工具、器具及び備品	4,684	963	163	5,484	4,145	576	1,339
土地	20,496	414	64 (64)	20,846	-	-	20,846
建設仮勘定	794	406	775	425	-	-	425
有形固定資産計	74,573	3,469	1,427 (109)	76,615	35,025	3,181	41,589
無形固定資産							
借地権	642	-	-	642	-	-	642
ソフトウェア	12,192	3,476	385	15,283	7,311	1,230	7,972
その他	1,311	-	-	1,311	1,109	21	201
無形固定資産計	14,145	3,476	385	17,236	8,420	1,251	8,815
長期前払費用	1,905	524	454	1,975	719	157	1,255
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内 容	金額 (百万円)
建 物	新規出店 (8店舗)	1,135
	既存店増改築 (7店舗)	68
工具、器具及び備品	コンピュータ機器	443
	タイヤ金型	318
土 地	店舗用地	414
ソフトウェア	チェンオペレーション店舗システム	2,683
	人事システム	113

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,806	524	855	135	1,339
投資損失引当金	1,368	115	—	95	1,388
ポイント引当金	35	88	42	—	81
役員退職給与引当金	105	—	—	—	105
事業再構築引当金	226	—	14	183	28

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによるもの67百万円および回収可能性の見直しに伴う戻入れ68百万円であります。

2. 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、回復可能性の見直しに伴う戻入れによるものであります。

3. 事業再構築引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額の見直しに伴う戻入れによるものであります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	32
預金の種類	
当座預金	19,199
普通預金	7,205
定期預金	6,010
外貨預金	190
別段預金	0
小計	32,604
合計	32,637

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)和田正	295
合計	295

b 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成20年4月	151
5月	65
6月	78
合計	295

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)オートセブン	1,114
(株)アイエー	623
(株)バッファロー	420
(株)エー・エム・シー	388
(株)ピューマ	366
その他	11,590
合計	14,504

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
18,550	219,935	224,554	14,504	93.9	27.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記前期繰越高・当期発生高・当期回収高・次期繰越高には消費税等を含んでおります。

④ 商品

品目	金額（百万円）
タイヤ・ホイール	1,222
カーエレクトロニクス	1,561
オイル・バッテリー	62
車外用品	1,434
車内用品	615
カースポーツ用品	523
サービス	104
その他	2,410
合計	7,934

## ⑤ 短期貸付金

区分	金額（百万円）
(株)アルフィ	3,313
オートボックスストラウスINC.	1,462
(株)エー・エム・シー	1,093
オートボックスフランスS. A. S.	892
(株)オートボックスアルファ	698
その他	4,912
合計	12,372

## ⑥ 未収入金

区分	金額（百万円）
クレジット代金	9,621
仕入割戻	5,268
ロイヤリティ	264
システム使用料	239
その他	949
合計	16,343

## ⑦ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
オートボックスU. S. A., INC.	3,082
オートボックスフランスS. A. S.	2,746
(株)エー・エム・シー	1,989
(株)多摩ドライビングスクール	977
(株)アルフィ	950
その他	7,535
合計	17,281

## ⑧ 関係会社長期貸付金

区分	金額（百万円）
(株)アルフィ	6,426
オートボックスフランスS. A. S.	5,283
オートボックスストラウスINC.	2,304
(株)エー・エム・シー	253
(株)オートボックス武蔵	233
その他	2,207
合計	16,708

⑨ 長期差入保証金

区分	金額（百万円）
入居保証金	13,504
建築協力金	6,994
営業保証金	707
合計	21,206

負債の部

① 買掛金

相手先	金額（百万円）
パイオニア(株)	1,302
パナソニックカーエレクトロニクス(株)	1,170
ダンロップファルケンタイヤ(株)	1,081
横浜ゴム(株)	862
(株)ブリヂストン	637
P I A A(株)	504
その他	8,263
合計	13,823

② 未払金

区分	金額（百万円）
クレジット代金	9,849
販売奨励金	1,192
ソフトウェア	934
その他	2,277
合計	14,253

③ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	5,400
(株)三井住友銀行	3,200
日本生命保険相互会社	2,900
住友信託銀行(株)	1,627
(株)京葉銀行	950
(株)きらやか銀行	750
合計	14,827

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券及び1,000株券並びに10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	以下の算式により算定した金額を買取った単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	1,000円毎に使用可能な株主優待券(300円値引)を毎年3月31日、9月30日現在で100株以上所有の株主に対し25枚、1,000株以上所有の株主に対し50枚送ります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第60期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年9月27日関東財務局長に提出  
事業年度（第60期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成19年10月26日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書  
平成19年11月15日関東財務局長に提出  
平成19年10月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成19年10月26日 至 平成19年10月31日）平成19年11月15日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）平成19年12月11日関東財務局長に提出
- (7) 半期報告書  
（第61期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月27日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成19年12月1日 至 平成19年12月12日）平成20年1月16日関東財務局長に提出
- (9) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成20年5月16日 至 平成20年5月31日）平成20年6月13日関東財務局長に提出
- (10) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書  
平成20年6月16日関東財務局長に提出  
平成20年6月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。